

# 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく令和元年度実施状況について

健康福祉・医療委員会  
令和2年9月11日  
医療局

## 横浜市がん撲滅対策推進条例 第18条に基づき、 令和元年度の横浜市のがん対策に関する施策の実施状況を報告します。

「横浜市がん撲滅対策推進条例」は、横浜市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的に、平成26年第2回市会定例会において市会議員全員の提案により成立し、10月に施行されました。

※ 二重線は令和元年度新規の取組です。 ※ 本資料の項番号は、報告書の項番号と一致させています。

### 1 がんの予防の推進（第6条関係）（報告書5ページ）

#### 区役所 健康福祉局

喫煙、食生活等の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響について、普及啓発を行いました。

- ・禁煙・喫煙防止啓発リーフレットを作成し、区民まつりや乳幼児健康診査、肺がん検診等で配布しました。
- ・望まない受動喫煙を防止するため改正された健康増進法の全面施行に向け、店舗や市民への周知、専用コールセンターによる問合せ対応を実施したほか、独自の取組として子どもを受動喫煙から守るための取組の方向性を取りまとめました。

#### 教育委員会事務局

市内中学校において、がん教育のモデル授業（公開）を開催し、学校長、教諭、養護教諭等とともに、外部講師（がん経験者）、県内の他自治体の担当者等とがん教育の方法や次年度以降の取組について意見交換を行いました。

### 2 がんの早期発見の推進（第7条関係）（報告書7-13ページ）

#### (1) がん検診の状況（報告書7-10ページ）

##### 健康福祉局

《国民生活基礎調査に基づく受診率の実績》

一定の要件を満たす市民の方に、がん検診を実施しました。がん検診受診率の目標は、国と同様に4年度までに50%としています。3年ごとの国民生活基礎調査において実績を調査していますが、直近の元年の調査結果では、胃がん、子宮頸がん、乳がんは目標を達成しました。また、肺がん及び大腸がんについても、受診率は向上しています。  
また、受診率向上に向けて、大腸がん検診の自己負担額を無料化しました（3年間継続予定）。

	25年調査	28年調査	元年調査
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%

#### (3) 各区局での主な取組（報告書12-13ページ）

##### 区役所

子育て世代を対象とした乳がん触診モデルを用いた自己触診法の紹介や受診啓発、保健活動推進員によるイベントでのがん検診に関する広報活動等を行いました。

##### 健康福祉局

若い世代への子宮頸がん及び乳がん検診の啓発を目的に、市内大学の学生がデザインしたポスターを市営地下鉄の駅やドラッグストアなどに掲示しました。また、大腸がん啓発用トイレトイレットペーパーを市庁舎・区役所内のトイレに設置したほか、ピンクリボンかながわと連携したイベント等でのがん検診についてのPRを行いました。

##### 水道局

横浜市オフィシャルウォーター「はまっ子どうし The Water」のピンクリボンボトルの製造・販売により、乳がん検診に関する啓発活動を行いました。

##### 医療局

医療を身近に感じていただく医療広報プロジェクトの一環として、SNSを活用し、若年層を通じた乳がんの早期発見・早期受診の啓発を行いました。

##### 子ども青少年局

「子宮頸がん検診（細胞診）」は妊婦健康診査の検査項目となっており、妊婦健康診査費用補助券を母子健康手帳の交付時に配布しました。



がん検診啓発ポスター

### 3 がんに係る医療の充実（第8条関係）（報告書14-19ページ）

#### (2) がんゲノム医療が行われている病院（報告書15ページ）

がんの発症に関連した遺伝子を調べることで治療や診断に役立てる「がんゲノム医療」を受けられる病院として、市内では、「がんゲノム医療拠点病院」が1か所（神奈川県立がんセンター）、「がんゲノム医療連携病院」が6か所（市民病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、みなと赤十字病院など）指定されています。

#### (3) 高度で先進的な医療技術（報告書16-17ページ）市民病院 横浜市立大学

市民病院では、がんゲノム医療として、保険収載された遺伝子パネル検査を提供する「がんゲノム外来」を開始しました。  
横浜市立大学附属病院では、従来1台だった手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を2台体制としました。「ダ・ヴィンチ」による手術では、前立腺がん等に加え、肺がん、縦隔腫瘍、咽喉頭がんに対象を拡大しました。また、がんゲノム医療として、保険収載された遺伝子パネル検査の提供を開始しました。  
横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、妊よう性温存外来を設置していることから、「神奈川県がん・生殖医療ネットワーク」において、がん治療と生殖医療の連携体制の拡充などの活動を行っています。

#### (5) 横浜市乳がん連携病院（報告書18ページ）医療局

乳がん患者に対するチーム医療により、診療のほか患者支援や診療所との連携を積極的に推進する「横浜市乳がん連携病院」として、新たに市民病院を指定しました（計5病院）。

#### 4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）（報告書20-26ページ）

##### (1) がんの相談（報告書20ページ）**医療局**

がん診療連携拠点病院等にはがん相談支援センターが設置されており、がんについて詳しい看護師や生活全般について相談できるソーシャルワーカーなどが、がん患者やその家族等の相談に対応しています。

##### (3) 治療と仕事の両立支援（報告書20ページ）**医療局・経済局**

がんの治療と仕事の両立に向け、事業所の理解を深めていただくため、支援の流れや関係書式の記載例を盛り込んだハンドブックや啓発ポスターを、市内事業所約5,000箇所へ配布しました。

中外製薬株式会社と医療に関する総合的な市民啓発に関する連携協定を結び、がん患者の就労支援に関するハンドブックを4種類作成し、市内のがん診療連携拠点病院等へ配布しました。

##### (4) ピアサポートの推進（報告書21ページ）**医療局**

がん経験者やその家族が自身の経験を活かして相談に応じる（ピアサポート）場を増やすため、相談事業を実施する市内6病院に対して補助を行いました。

##### (5) アピランス（外見）ケアへの支援（報告書22ページ）**医療局**

がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部補助を行いました。

医療者が、がん患者や家族への説明に使用するため、特に患者が悩むことの多い4か所のケアの方法を解説したリーフレットを作成し、がん診療連携拠点病院等で活用しました。



リーフレット

##### (6) 若年者の在宅ターミナルケア支援（報告書23ページ）**医療局**

20～39歳のがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等のサービスにかかる経費の一部補助を行いました。

##### (9) がん患者への支援（報告書26ページ）

###### **健康福祉局**

骨髄移植等により、予防接種を受けたワクチンの効果が期待できないと医師に判断された方のうち、任意で予防接種の再接種を行う20歳未満の方に対して、経済的負担の軽減及び感染症予防を目的とした費用助成を開始しました。

#### 5 緩和ケアの充実（第10条関係）（報告書27-28ページ）

##### (1) 緩和ケアの提供（報告書27ページ）**医療局**

緩和ケア病床を有する病院は、市内に9病院（181床）あります。（令和2年3月31日現在）新たに2年度に緩和ケア病棟を開設する1病院に対して、整備費の補助を行いました。

##### (3) 緩和ケアに関する市民啓発（報告書28ページ）**医療局**

がん治療を受ける際の本人・家族・医療スタッフのコミュニケーションのきっかけとしていただくことを目的とした、「がん治療と療養についてのコミュニケーションツール」を作成し、市内の病院へ配布しました。

##### (4) 緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討（報告書28ページ）**医療局**

がん患者の希望する場で、切れ目なく緩和ケアが提供されるよう、平成30年度から各分野の有識者を委員とする検討会を開催し、緩和ケア病棟のあり方や在宅での療養を含めた体制構築に向けた検討を行いました。

#### 6 在宅医療の充実（第11条関係）（報告書29ページ）

###### **区役所・医療局**

在宅医療と介護の連携推進に向け、横浜市医師会と協働し、在宅医療連携拠点の運営（18区）を行いました。また、地域の医療・介護に携わる職種への研修を行い、がん患者の在宅療養を支援しました。

人生の最終段階について自分ごととして考えていただくため、「もしも手帳」を配布したほか、市民啓発の役割を担う人材を育成するための研修資料を作成しました。

#### 7 医療従事者の育成及び確保（第12条関係）（報告書29ページ）

###### **医療局**

がんに関する専門看護師、認定看護師及び認定薬剤師等の養成のための経費を負担する医療機関に対し補助を行い、がんに関する専門性の高い技術を持つ医療従事者の育成を支援しました。

#### 8 情報の収集及び提供等（第13条関係）（報告書30-32ページ）

###### **教育委員会事務局**

市立図書館において、国立がん研究センターから寄贈資料を受け入れ、ブックリストやパンフレット、ちらしを配布しました。

###### **健康福祉局**

骨髄提供のための手術は、移植できる条件が適合しても身体的・時間的な負担が大きく、また収入減につながるなどの理由で都合がつかなくなることもあるため、ドナー（骨髄提供者）に対する支援として、骨髄移植ドナー助成金交付事業を開始しました。

#### 9 がん研究の推進（第14条関係）（報告書33-34ページ）

###### **医療局**

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費及び研究を支援する人材の人件費を補助しました。

#### 10 令和2年度のがん対策関連の主な新規・拡充事業（報告書34ページ）

###### **【新規】**

- ・市民病院予防医療センターの設置
- ・女性特有のがん検診に関する受診の障害要因調査
- ・緩和ケアに関する医師育成支援

###### **【制度拡大】**

- ・若年がん患者の在宅療養支援（対象年齢の拡大、事業名称変更）



令和元年度

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく  
実施状況報告書

令和2年9月

横浜市

# — 目 次 —

I	はじめに	4
II	実施状況	5
1	がんの予防の推進（第6条関係）	5
	(1) 主な取組	
	(2) 市立病院での取組	
	(3) 各区局での主な取組	
2	がんの早期発見の推進（第7条関係）	7
	(1) がん検診の状況	
	(2) 市立病院での取組	
	(3) 各区局での主な取組	
3	がんに係る医療の充実（第8条関係）	14
	(1) がん診療連携拠点病院等	
	(2) がんゲノム医療が行われている病院	
	(3) 高度で先進的な医療技術	
	(4) 地域連携クリティカルパス	
	(5) 横浜市乳がん連携病院	
	(6) 横浜市小児がん連携病院	
4	がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）	20
	(1) がんの相談	
	(2) 小児がん患者等へのサポート	
	(3) 治療と仕事の両立支援	
	(4) ピアサポートの推進	
	(5) アピアランス（外見）ケアへの支援	
	(6) 若年者の在宅ターミナルケア支援	
	(7) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援	
	(8) 市立病院及び市立大学での取組	
	(9) がん患者への支援	
5	緩和ケアの充実（第10条関係）	27
	(1) 緩和ケアの提供	
	(2) 市立病院及び市立大学での取組	
	(3) 緩和ケアに関する市民啓発	
	(4) 緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討	

6	在宅医療の充実（第11条関係）	29
7	医療従事者の育成及び確保（第12条関係）	29
8	情報の収集及び提供等（第13条関係）	30
	(1) 市立図書館からの情報提供及び情報発信	
	(2) 市立病院及び市立大学からの情報提供	
	(3) 市立病院及び市立大学からの情報発信	
	(4) その他の情報の収集及び提供	
	(5) 骨髄移植普及啓発事業	
	(6) 骨髄移植ドナー助成金交付事業	
9	がん研究の推進（第14条関係）	33
	横浜市立大学におけるがん研究の支援	
10	2年度のがん対策関連の主な新規・拡充事業	34
III	各区局の実施状況	35
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>各区の実施状況については、新型コロナウイルス流行への対応を考慮し、区ごとの事業実績は掲載していません。 各区で行っている禁煙支援及び受動喫煙防止対策に関するがん関連事業概要を67、68ページに掲載しています。</p> </div>		
IV	参考資料	69
	・統計資料	
	・横浜市がん撲滅対策推進条例	
	・横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例	

本文中の下線部は、令和元年度からの新規取組です。

## I はじめに

「横浜市がん撲滅対策推進条例」（以下「条例」という。）は、横浜市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的に、平成26年10月に施行されました。条例では、本市の取組については、患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていくこととされています。そして予防・早期発見・発症部位や発見時期によって異なる医療提供・最新情報の提供・再発防止・緩和ケア・患者家族等関係者への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者の就労支援を含め、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていくことを目指し、様々な取組を行っています。

このたび、条例第18条に基づき、令和元年度の横浜市のがん対策に関する施策の実施状況を報告します。

## Ⅱ 実施状況

### 1 がんの予防の推進（第6条関係）

喫煙、食生活等の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発や、がんの予防の推進のために必要な施策を実施しました。

#### (1) 主な取組

「健康横浜21」、「よこはま保健医療プラン2018」の計画に基づき、各区局において禁煙や受動喫煙防止の取組を行いました。

禁煙に関する取組として、5月31日の世界禁煙デーや区民まつり、乳幼児健康診査や肺がん検診等で啓発リーフレットや禁煙外来マップを配布しました。また、横浜市薬剤師会と連携し、禁煙を支援する薬局への研修会を開催しました。

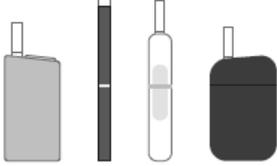
小中高生など未成年者へは、将来の喫煙を防ぐため、たばこの害を説明する喫煙防止教育を行いました。事業所向けの取組として、希望する横浜健康経営認証事業所に対し、専門家を派遣し、禁煙支援の講座を実施しました。啓発する際は、近年喫煙者の急増が課題となっている加熱式たばこの害についても周知しています。

受動喫煙防止の取組として、終日禁煙を実施する飲食店の登録、ホームページでの紹介など、受動喫煙のない環境づくりを進めました。望まない受動喫煙を防止するため改正された健康増進法の一部施行を受け、また、2年度の全面施行に向け、市内店舗や市民への法内容の周知や専用コールセンターによる問合せ対応などを実施しました。さらに、本市独自の取組として、施設だけでなく家庭における対策など、子どもを受動喫煙から守るための取組の方向性をとりまとめました（健康福祉局）。

<啓発チラシ一部抜粋>

**● 加熱式たばこも要注意!**

「加熱式たばこ」はたばこの葉を利用した「たばこ」です。  
加熱式たばこの主流煙にも、「ニコチンや発がん性物質」が含まれ、  
周囲の空気を汚染します。



**加熱式たばこにおける科学的知見**

〔現時点までに得られた科学的知見〕

- 加熱式たばこの主流煙には、紙巻たばこと同程度のニコチンを含む製品もある。
- 加熱式たばこの主流煙に含まれる主要な発がん性物質\*の含有量は、紙巻たばこに比べれば少ない。
- 加熱式たばこ喫煙時の室内におけるニコチン濃度は、紙巻たばこに比べれば低い。

※現時点で測定できていない化学物質もある

〔現時点での評価〕

- 加熱式たばこの主流煙に健康影響を与える有害物質が含まれていることは明らかであるが、販売されて間もないこともあり、現時点までに得られた科学的知見では、加熱式たばこの受動喫煙による将来の健康影響を予測することは困難。このため、今後も研究や調査を継続していくことが必要。

(厚生労働省ホームページ引用)

## (2) 市立病院での取組

みなと赤十字病院では、市内企業等の健康経営の高度化を目的として、株式会社相鉄ビルマネジメントを中心とした「横浜の医産が連携した健康経営高度化プログラム」において、健康増進全般のアドバイス・監修を行いました。

## (3) 各区局での主な取組

区福祉保健センターにおいて、禁煙相談を行いました。また、世界禁煙デーなど各種イベントでの喫煙防止パネル展示や肺年齢測定、保健活動推進員と協働した禁煙啓発、両親教室での禁煙講話等を実施しました。

そのほか、教育委員会では、文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携してがん教育のモデル授業を開催し、学校長、教諭、養護教諭等とともに、外部講師や県内の他自治体の担当者等と、がん教育の方法や次年度以降の取組について意見交換を行いました。

また、教職員による授業の充実、外部講師の活用推進と育成に取り組みました。(教育委員会事務局)。

## 2 がんの早期発見の推進（第7条関係）

がんの早期発見、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために必要な施策を実施しました。

### (1) がん検診の状況

#### ア 市民のがん検診受診率

がん検診受診率の目標は、国と同様に、4年度までに50%としています。受診率向上に向けた各種取組を行った結果、直近の調査である元年の調査結果では、胃がん、子宮頸がん、乳がんは目標を達成し、肺がん及び大腸がんについても、受診率は向上しています。

国民生活基礎調査に基づく受診率の実績

	平成25年調査	平成28年調査	令和元年調査	【参考】令和元年全国平均
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%	49.5%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%	49.4%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%	44.2%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%	43.7%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%	47.4%

※ 胃がん：50歳～69歳（男女） 肺がん、大腸がん：40歳～69歳（男女）  
子宮頸がん：20歳～69歳（女性） 乳がん：40歳～69歳（女性）を集計

対象年齢となる全市民に個別勧奨通知や無料クーポン券を送付したことなどにより、職域でのがん検診対象者を含めた市民全体の受診者数が向上し、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診については全国平均を上回ることができました。

国の第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、4年度までに男女ともがん検診の受診率目標値を50%とし、更なる受診率向上に向け取組を進めます。

#### 【国民生活基礎調査とは】

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的としています。

大規模調査（3年ごと）と簡易調査（毎年）があり、大規模調査時にかん検診の受診に関する調査を実施しているため、実績の把握は3年ごとになります。

## イ 本市が実施するがん検診の現状

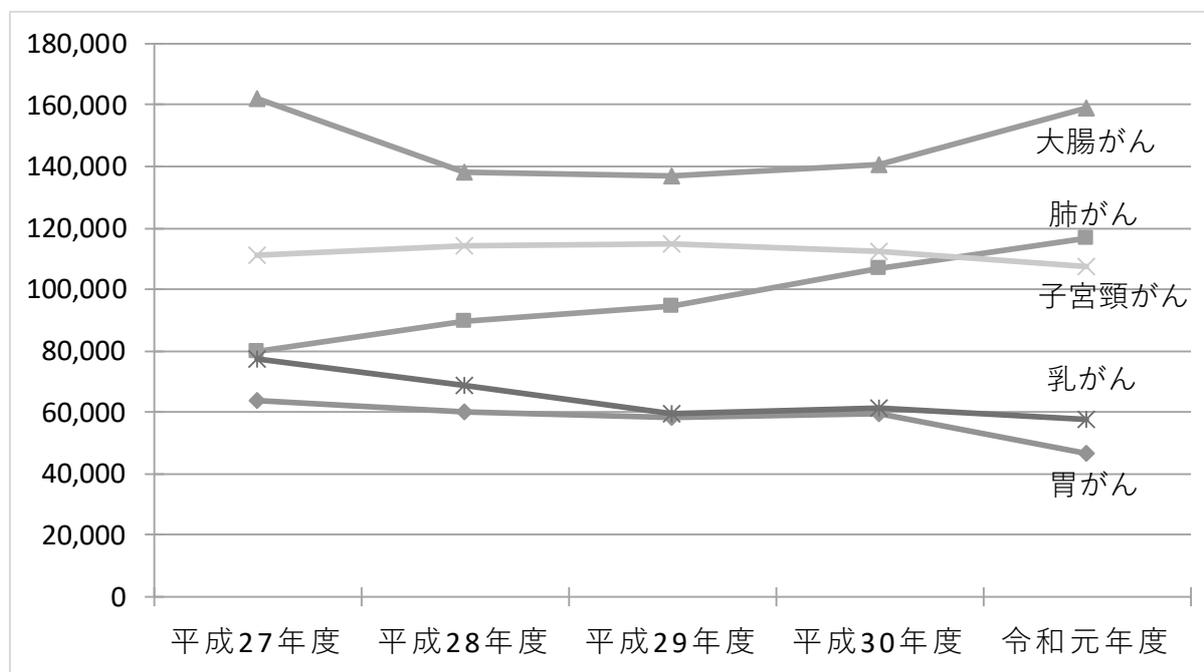
がんの早期発見・早期治療を促進する取組として、本市のがん検診以外に受診機会のない方で、一定の年齢要件を満たす市民の方に、がん検診実施医療機関及び区福祉保健センター等でがん検診を実施しました。

大腸がん検診については、平成 27 年度に国の大腸がん検診の無料クーポン券の送付事業が終了し、受診者数が減少した状態が続いていました。元年度から 3 年間を目途に自己負担額を無料化した結果、平成 30 年度の 140,617 人から元年度は 158,779 人と大幅に受診者数が増加しました。(18,162 人増)

### 本市が実施するがん検診事業の受診者数の推移

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
胃がん	64,093	59,967	58,458	59,256	46,430
肺がん	80,116	89,356	94,505	106,565	116,549
大腸がん	162,283	138,088	136,874	140,617	158,779
子宮頸がん	111,329	114,070	114,924	112,209	107,616
乳がん	77,504	68,883	59,791	61,559	57,732
計	495,325	470,364	464,552	480,206	487,106



## ウ クーポン券発行及び勸奨通知

市民に対する直接的な受診勸奨を目的として、個別勸奨通知（約 195 万人）、再勸奨通知（約 5 万人）を送付しました。また、子宮頸がん及び乳がん検診初年度の方（約 5 万人）を対象に無料クーポン券を送付しました。

無料クーポン券 年齢の基準日：平成 31 年 4 月 1 日 送付日：元年 6 月 21 日

対象検診	対象者	配布人数 (A)	受診者数 (B)	利用率 (B)/(A)%
子宮頸がん	20 歳	19,235	1,757	9.1%
	妊婦健康診査対象者 (妊娠届出者数)	28,749	20,140	70.1%
乳がん	40 歳	25,527	5,593	21.9%

再勸奨通知 年齢の基準日：平成 31 年 4 月 1 日 送付日：元年 11 月 29 日

対象者	送付内容
子宮頸がん無料クーポン券送付者 (20 歳女性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市からのご案内</li> <li>子宮頸がん検診リーフレット</li> </ul>
乳がん無料クーポン券送付者 (40 歳女性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市からのご案内</li> <li>乳がん検診リーフレット</li> <li>横浜市がん検診ガイド</li> </ul>

個別勸奨通知 年齢の基準日：平成 31 年 4 月 1 日 送付日：元年 6 月から 7 月

対象者		送付内容
19 歳～38 歳の女性 (20 歳女性を除く)	国民健康保険 加入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん検診の啓発冊子</li> <li>横浜市子宮頸がん検診実施医療機関名簿</li> </ul>
	国民健康保険 非加入者	子宮頸がん検診案内圧着ハガキ
39 歳～48 歳の男女 (40 歳女性を除く)	国民健康保険 加入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市がん検診ガイド</li> <li>横浜市がん検診実施医療機関名簿</li> <li>制度変更のお知らせ</li> </ul>
	国民健康保険 非加入者	
49 歳～69 歳の男女	国民健康保険 加入者	がん検診案内圧着ハガキ
	国民健康保険 非加入者	

## エ 受診環境の整備

受診しやすい環境の整備として、各がん検診の自己負担額を全額自己負担した場合のおおむね2割と定め、受診者の費用負担の軽減を図っています。

元年度から大腸がん検診の自己負担額を無料化しました。(3年間継続予定)

検診の種類	対象者 受診回数	検査内容	受診者の 自己負担額		全額負担 した場合 (目安)
胃がん	50歳以上の男女 2年度に1回	エックス線検査	3,140円		約13,000円
		内視鏡検査			約15,000円
肺がん	40歳以上の男女 1年度に1回	胸部エックス線 検査	680円		約7,000円
大腸がん	40歳以上の男女 1年度に1回	便潜血検査	無料		約2,000円
子宮頸がん	20歳以上の女性 2年度に1回	細胞診検査	頸部	1,360円	約6,000円
			頸部 +体部	2,620円	約4,000円
乳がん	40歳以上の女性 2年度に1回	視触診 +マンモグラフィ	1,370円		約9,000円
		マンモグラフィ	680円		
前立腺がん (PSA検査)	50歳以上の男性 1年度に1回	血液検査	1,000円		約4,000円

※全額負担の場合の料金は医療機関、検査内容によっても異なります。

※大腸がん検診の自己負担額を無料としない場合は600円です。

※自己負担額には減免制度があります。制度の対象となる方は以下のとおりです。

- 1 70歳以上の方
- 2 後期高齢者医療制度が適用される方
- 3 生活保護世帯の方
- 4 中国残留邦人等支援給付制度が適用される方
- 5 市民税県民税の非課税世帯・均等割りのみ課税世帯の方

(事前に居住区の区役所福祉保健課健康づくり係で手続きが必要です)

## (2) 市立病院での取組

市立病院では、検診から診断、治療等、がんに対する診療体制を確保し、総合的な対応や集学的な治療、先進的で質の高い医療を提供しています。

また、がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診推奨のため、市民公開講座等を実施し、啓発活動に努めています。

### ア 市民病院 がん検診センター

横浜市がん検診（胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺）と病院独自のオプション検診（胃がんリスク検診（ABC検診）、皮膚がんチェック、喉頭・咽頭、肝胆膵、婦人科超音波（卵巣）、口腔、前立腺（40～49歳）、肺ヘリカルCT、PET-CT）、計15種類の検診を実施しました。

また、利用者の利便性向上のため、インターネット予約により、24時間検診の申込みができる環境を整備しています。

がんの疑いがある受診者には、より精密な二次検診や経過観察を実施し、総合的かつ速やかに診断、治療が行える体制を整えています。

#### 検診受診件数

検診種別	受診件数		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
胃がん検診	2,492件 (内訳) エックス線 1,724件 内視鏡 657件 ABC検診 111件	2,109件 (内訳) エックス線 1,266件 内視鏡 587件 ABC検診 256件	1,420件 (内訳) エックス線 693件 内視鏡 578件 ABC検診 149件
肺がん検診	2,926件	2,900件	2,463件
大腸がん検診	3,389件	2,899件	2,581件
子宮がん検診	3,312件	3,072件	2,476件
乳がん検診	3,186件	2,990件	2,442件
前立腺がん検診(PSA検査)	1,221件	988件	866件
婦人科超音波検査	2,470件	2,168件	1,784件
喉頭・咽頭がん検診	1,070件	1,060件	973件
肝胆膵がん検診	3,277件	2,855件	2,242件
口腔がん検診	566件	542件	432件
前立腺がん検診(40～49歳)	206件	85件	36件
肺ヘリカルCTがん検診	873件	256件	220件
PET-CTがん検診	111件	61件	84件
皮膚がんチェック	-	271件	162件
合計	25,099件	22,256件	18,181件

### イ みなと赤十字病院 健診センター

横浜市のがん検診全てを受託しています。その他に、標準コースの1日ドック、2日ドックに加えて、臓器に特化した脳ドックや大腸ドックのほか、レディースドック、スーパーがんドック、PET-CTがんドック、PET-CTスーパーがんドックなど豊富なコースとオプション検査で一人ひとりのニーズに合わせた「オー

「ダーメイドヘルスチェック」を受けることができます。

二次受診勧奨と追跡調査を継続することで、がん発見に努めました。

健康寿命延伸の啓発活動として元年度は、地域の方を対象にMEGAドン・キホーテ港山下総本店で健康相談を開催しました。

また、受診者の利便性に配慮してインターネット予約のコースを拡大し、全ての人間ドックコースと、横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市がん検診などもインターネット予約が可能になりました。

#### 検診受診件数

検診種別	受診件数		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
胃がん検診	1,127件 (内訳) エックス線 834件 内視鏡 293件	1,150件 (内訳) エックス線 721件 内視鏡 429件	707件 (内訳) エックス線 400件 内視鏡 307件
肺がん検診	1,456件	1,534件	1,597件
大腸がん検診	1,514件	1,534件	1,698件
子宮がん検診	679件	653件	605件
乳がん検診	786件	753件	750件
前立腺がん検診(P S A検査)	669件	693件	782件
上部消化管がん検診	2,122件 (内訳) エックス線 473件 内視鏡 1,649件	2,242件 (内訳) エックス線 543件 内視鏡 1,699件	2,074件 (内訳) エックス線 426件 内視鏡 1,648件
大腸内視鏡がん検診	144件	131件	144件
肺C Tがん検診	370件	373件	386件
P E T - C Tがん検診	121件	171件	165件
合計	8,988件	9,234件	8,908件

### (3) 各区局での主な取組

各区では、啓発及び広報活動として、乳幼児健康診査等の機会を利用し、乳がん触診モデルを用いた自己触診法の紹介や受診啓発、がん検診の普及啓発、がんの基礎知識や検診の重要性を啓発する講演会、保健活動推進員による各種イベントでのがん検診に関する広報活動を行いました。また、一部の区では、中学校でがん検診の普及啓発等を目的としたがん教育を行いました。

受診率向上に向けた取組として、健康福祉局では、若い世代への子宮頸がん及び乳がん検診の啓発を目的に、市内大学の学生がデザインしたポスターの市営地下鉄の駅やドラッグストアなどへの掲示、大腸がん検診啓発用トイレトペーパーの市庁舎・区役所内への設置、横浜市営バスなどでデジタルサイネージによる啓発動画の放映を行ったほか、ピンクリボンかながわと連携してイベント等でのがん検診についてのPRを行いました。水道局では、乳がん検診に関する啓発活動として、横浜市オフィシャルウォーター「はまっ子どうし The Water」のピンクリボンボトルの製造・販売を行いました。

また、医療を身近に感じていただく医療広報プロジェクト（医療の視点）の一環として、若年層を中心に利用されるSNSを活用した乳がん啓発「#胸キュンチェック」を10月の乳がん月間に合わせ実施しました。早期発見・早期受診の大切さをモチーフにしたオリジナル音楽やダンスを通じて、若年層（啓発対象者の子ども世代）から啓発対象者（40歳以上の女性）に対して、いわゆる口コミ（情報シェア）を通じて情報を届ける間接的な普及啓発を狙いとして取り組みました（医療局）。

その他にも、「子宮頸がん検診（細胞診）」は妊婦健康診査の検査項目となっており、妊婦健康診査費用補助券を母子健康手帳の交付時に配布しています（こども青少年局）。



がん検診啓発ポスター

### 「#胸キュンチェック」

（従来）直接的に啓発



乳がんは40～50歳代に多く発症すると言われる中、対象者本人は自分の問題としてとらえにくいことに着目し、ダンスと音楽を媒介ツールとして、子ども世代でもある10～20歳代を中心に共感人へ情報を届けてもらうこと、乳がんへの関心を促進。



（今回）関心を持つ共感者を増やし、間接的に啓発



### 実績

- ・動画投稿数 1,090 本
- ・総視聴回数 1 億回以上
- ・メディア報道数 198 件（広告換算額 1 億 1,750 万円）

### 3 がんに係る医療の充実（第8条関係）

がん患者がそれぞれのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県及び医療機関と連携し、必要な施策を実施しました。

#### (1) **がん診療連携拠点病院等**

がん診療連携拠点病院は、専門的ながん医療の提供を行うとともに、がん診療の連携体制の整備、がん患者に対する相談支援、情報提供等を行う病院で、地域のがん診療の質の向上を図ることを目的に国が指定します。（がん診療連携拠点病院には、都道府県に1か所指定される「都道府県がん診療連携拠点病院」と医療計画で定めるがんの医療圏ごとに指定される「地域がん診療連携拠点病院」があります。）

平成30年の指定要件の見直しに伴い、地域がん診療連携拠点病院の中において、診療機能等が高い病院として、「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」が二次医療圏に1か所指定できるようになりました。2年3月31日に横浜市立大学附属病院が「高度型」に指定されました。

また、国が指定する地域がん診療連携拠点病院と同等の機能を有する病院として、神奈川県知事が独自に「神奈川県がん診療連携指定病院」を指定しています。

市内のがん診療連携拠点病院等

令和2年3月31日現在

都道府県がん診療連携拠点病院	所在区
神奈川県立がんセンター	旭区
地域がん診療連携拠点病院（高度型）	所在区
横浜市立大学附属病院	金沢区
地域がん診療連携拠点病院	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立市民病院	保土ヶ谷区
横浜労災病院	港北区
昭和大学横浜市北部病院	都筑区
神奈川県がん診療連携指定病院	所在区
けいゆう病院	西区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜南共済病院	金沢区
昭和大学藤が丘病院	青葉区
横浜医療センター	戸塚区

## (2) がんゲノム医療が行われている病院

がんは遺伝子の変異によって起こる病気で、その変異は一人一人異なります。

そこで、がんの発症に関連した100種類以上の遺伝子を網羅的に調べ、治療や診断に役立つ医療を「がんゲノム医療」と言い、その検査を「がん遺伝子パネル検査」と呼びます。

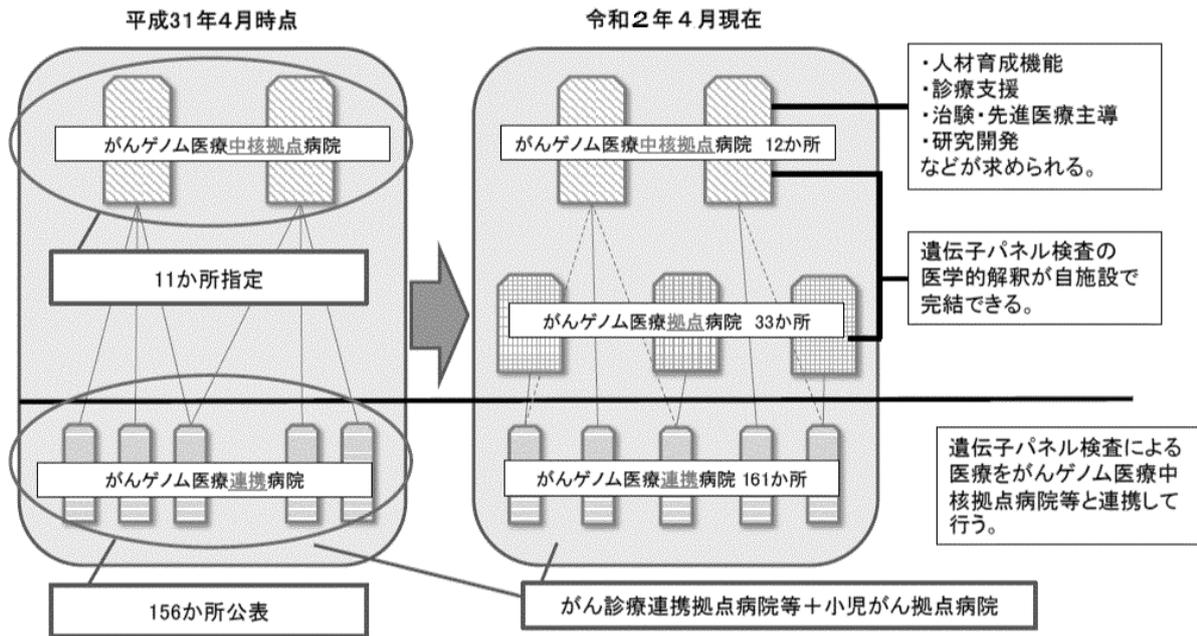
がんゲノム医療は誰でも受けられるわけではなく、標準治療がないがんや標準治療が終了したなどの条件を満たすか、次の新たな薬物治療法を希望する場合に検討されます。検査（がん遺伝子パネル検査）を行い、検査の結果、遺伝子変異にあった治療法が見つかった場合に行うもので、治療法が見つからない場合もあります。がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として、「がんゲノム医療中核拠点病院」を、がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として、「がんゲノム医療拠点病院」を国が指定しています。全国にがんゲノム医療中核拠点病院は12か所、がんゲノム医療拠点病院は33か所が指定されており、がんゲノム医療中核拠点病院又はがんゲノム医療拠点病院と連携してがんゲノム医療を行う「がんゲノム医療連携病院」は161か所指定されています（令和2年4月1日現在）。市内では、がんゲノム医療拠点病院として1か所、がんゲノム連携病院として6か所指定されています。

### 横浜市内の病院の連携状況

がんゲノム医療中核拠点病院と連携している病院	
国立がん研究センター中央病院	横浜市立市民病院
東京大学医学部附属病院	横浜市立大学附属病院
	横浜市立大学附属市民総合医療センター

がんゲノム医療拠点病院	がんゲノム医療連携病院
神奈川県立がんセンター	昭和大学横浜市北部病院
	横浜市立みなと赤十字病院
	神奈川県立こども医療センター

## がんゲノム医療の提供体制



**ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられるよう段階的に、全ての都道府県でがんゲノム医療の提供が可能となることを目指す**

【参考】厚生労働省「第3回がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議」より抜粋  
(一部加工しています)

### (3) 高度で先進的な医療技術

#### ア 市民病院

通常の放射線治療のほか、高精度照射として前立腺がんに対するIMRT（強度変調放射線治療）等を行っています。

また、平成31年4月に国立がん研究センター中央病院と連携する「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、保険収載された遺伝子パネル検査を提供する「がんゲノム外来」を同年8月から開始しました。

#### イ みなと赤十字病院

手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」によるロボット支援型手術について、前立腺がんのほか、膀胱がん、腎がん、直腸がんに対して保険診療を開始しています。先進的な技術により患者には「出血量が少なく、術後の痛みが少ない」「回復が早く、早期退院が可能」などのメリットがあります。

また、高画質の3テスラMRIや一度に全身のがんを発見できるPET-CTなど高度な検査機器を用いることにより、従来の装置では発見することが難しかった小さな病変を見つけることが可能となり、他の検査では確定できないがんの再発や転移に有用であるなど、早期発見・治療に役立っています。

2年1月に神奈川県立がんセンターと連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定されました。

#### ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

横浜市立大学附属病院は2年3月に「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」に指定されました。元年度は、2年3月から本格稼働している動体追跡機能を搭載した最新の放射線治療装置（リニアック）を導入したほか、従来1台だった手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を2台体制にしました。「ダ・ヴィンチ」による手術では、前立腺がん等に加え、肺がん、縦隔腫瘍や咽喉頭がんに対象を拡大し、多くの患者を受け入れることができました。



手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」操作風景

また、引き続き先進医療「マルチプレックス遺伝子パネル検査」を実施したほか、平成31年4月に東京大学医学部附属病院と連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定され、2年2月から保険収載された遺伝子パネル検査の提供を開始しました。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、乳がん手術後等による乳房組織欠損に対する乳房再建において、脂肪組織由来培養幹細胞を用いた再生医療による新たな治療を行っています。元年6月には最新の放射線治療装置（リニアック）が稼働を開始し、定位放射線治療（SRT）や強度変調放射線治療（IMRT）などの高精度治療を、安全かつ短時間に行えるようになりました。

平成29年より、がん治療による性腺機能不全・妊よう性の喪失に対して妊よう性温存外来を設置し、妊よう性温存についての相談及び精子・卵子・胚の凍結保存を行っています。2年1月に設立した「神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOF-Net）※」において、がん治療施設、生殖医療施設双方の立場から、神奈川県における小児・AYA※世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持の活動のための中核を担っています。

また、2年1月に東京大学医学部附属病院と連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定されました。

※妊よう性温存治療に必要な費用について、元年8月から神奈川県が助成制度を開始した。

※神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOF-Net）は、県内のがん治療と生殖医療を行う病院等が互いに連携して、がん患者やその家族等に対し、妊よう性温存に関する正しい情報を提供し、妊よう性温存療法をスムーズに実施するために設立された。神奈川県では、妊よう性温存治療に必要な費用について、元年8月から助成制度を開始した。

※AYAは、Adolescent and Young Adultの略。15歳から30歳前後の思春期・若年成人の世代を指す。

#### (4) 地域連携クリティカルパス

がん診療連携拠点病院等では、手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、地域連携クリティカルパスを整備

しています。

#### (5) 横浜市乳がん連携病院（医療局）

乳がんは家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、就労に関する相談、治療に伴う外見の変化に対する悩みのケア（アピランス（外見）ケア）やメンタルケアをあわせて治療が進められることが望まれます。

そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え患者支援や診療所との連携推進に取り組むがん診療連携拠点病院を「横浜市乳がん連携病院」として指定しています。元年度は新たに、横浜市立市民病院を横浜市乳がん連携病院に指定しました。

横浜市乳がん連携病院 令和2年3月31日現在

病 院 名	所在区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜労災病院	港北区
横浜市立市民病院	保土ヶ谷区

また、乳がん連携病院会議を2回開催し、乳がんに関係する課題について意見交換を行ったほか、乳がんに関する診療や患者支援の充実、チーム医療の推進等に向けて、テーマごと（人材育成、市民啓発、遺伝性腫瘍）にワーキンググループを設定し、個別の課題を議論・検討しました。

#### (6) 横浜市小児がん連携病院（医療局）

小児がんにおける診療体制の充実や相談支援体制の構築を図るために、小児がん診療に実績のある4病院を「横浜市小児がん連携病院」として指定しています。

なお、神奈川県立こども医療センターは、国により小児がん拠点病院に指定されています。小児がん拠点病院は、小児がんの医療及び支援を提供する地域の中心施設として、地域における小児がん医療及び支援の質の向上のけん引役を担っています。

横浜市小児がん連携病院 令和2年3月31日現在

病 院 名	所在区
神奈川県立こども医療センター	南区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜市立大学附属病院	金沢区
昭和大学藤が丘病院	青葉区

また、小児がん連携病院会議を1回開催し、小児・AYA世代がん患者の課題など

について意見交換を行いました。

神奈川県立こども医療センターは小児がん連携病院のうち、横浜市が指定する病院として横浜市小児がん相談窓口を設置し、小児がんに関する相談及び情報提供を行っています。元年度も引き続き、患者支援者向けセミナーや市民向け啓発イベントを実施しました。

- ・「第7回小児がん相談支援室セミナー

小児がんのこどもと家族の体験を知り支援を考えよう」

2年1月25日（土）14：00～16：30

神奈川県立こども医療センター講堂

- ・「小児がん啓発イベント みんなで知ろう、小児がんのこと！」

2年2月15日（土）12：00～15：00

クイーンズスクエア横浜 クイーンズサークル

## 4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）

がん患者の療養生活の質の向上、がん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減するため、医療機関等と連携し必要な施策を実施しました。

### (1) がんの相談

市内のがん診療連携拠点病院等及び小児がん拠点病院（14病院）では、がん相談支援センター等の活動を通してがん患者及びその家族に対する支援を行いました。

### (2) 小児がん患者等へのサポート（医療局）

療養中の子どもとその家族の支援を行う専門資格者、チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）を小児がん連携病院に試行派遣し、小児がん患者、保護者、家族及びきょうだい児へのサポートを実施しました。

派遣先	派遣期間（日数）
済生会横浜市南部病院	2月10日～3月31日（計26日）

チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）

チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）は、医療環境にある子どもや家族に、心理社会的支援を提供する専門職です。子どもや家族が抱えうる精神的負担を軽減して、主体的に医療体験に臨めるよう支援します。

また、小児がん連携病院において、専門資格者を配置し小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を行いました。

### (3) 治療と仕事の両立支援

#### ア 事業所への支援（医療局）

がんの治療と仕事の両立に向け、事業所の理解を深めていただくため、支援の流れや関係書式の記載例を盛り込んだ啓発用ハンドブック及び啓発ポスターを市内事業所約5,000箇所に配布しました。

#### イ 治療と両立した働き方への支援

中外製薬株式会社と医療に関する総合的な市民啓発に関する連携協定を結び、がん患者の就労支援に関するハンドブック「ワーキングサバイバーズハンドブック」を4種類作成し、市内のがん診療連携拠点病院等へ配布しました。

## ウ 横浜しごと支援センターでの支援（経済局）

横浜しごと支援センターでは、様々な「しごと」に関する悩みに対してトータルで相談を受け付けています。

神奈川県社会保険労務士会の協力により、横浜しごと支援センターに社会保険労務士（労働問題や社会保険を専門とする国家資格者）を派遣し、がん患者の治療と仕事の両立に向けた相談に対応しました。元年度の社会保険労務士の派遣回数は12回、相談件数は14件でした。

また、市内企業の人事・労務担当者及び市民向けにがん患者の就労をテーマとしたセミナーを実施しました。

- ・「がん患者の仕事と治療の両立支援について」

7月19日（金）15：00～17：00 横浜市技能文化会館8階

- ・「がん患者の就労を支援するための労働セミナー

～がんに向き合う人のための笑顔塾～

10月5日（土）14：00～16：30 横浜市技能文化会館8階

## エ 市職員向け講演会（総務局・水道局・交通局）

がん治療の実態や仕事とがん治療を両立させるための職場に求められる工夫等について理解を深める機会として、職員向けの講演会を3局共催で実施しました。

## (4) ピアサポートの推進（医療局・医療局病院経営本部）

がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を活かして相談を受ける（ピアサポート）場を増やすため、ピアサポーターによる相談事業を実施する6病院に対し、補助金を交付しました。

実施状況

病 院 名	開催日時
済生会横浜市南部病院	毎週月曜日 11：00～16：00
神奈川県立がんセンター	第1～4金曜日 10：00～14：00
横浜労災病院	第3又は第4金曜日 13：30～15：30
横浜労災病院（乳がん）	毎週火・水曜日 10：30～15：00
昭和大学藤が丘病院	年1回
横浜市立大学附属病院	第1木曜日
横浜市立市民病院	第1/第2金曜・第3/4水曜日 11：00～16：00

## (5) アピアランス（外見）ケアへの支援（医療局）

### ア がん患者へのウィッグ等購入経費の補助

抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髮の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部補助を行いました。

《交付件数：1,388件》

### イ がん診療連携拠点病院等でのアピアランスケアに関する取組への支援

市内医療機関において、がん患者やその家族に対して、がん患者の外見上の変化に関する情報やケアの提供がなされるよう、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部補助を行いました。

《実施状況》

神奈川県立がんセンター、横浜市立みなと赤十字病院、  
済生会横浜市南部病院、横浜南共済病院、横浜医療センター  
患者との個別相談、患者会等向けセミナー・学習会

### ウ アピアランスケアの方法を解説したリーフレットの作成

がん患者が自分らしく生活することを支援するため、アピアランスケアを推進する取組として、国立がん研究センター中央病院及びアピアランスケアに取り組む市内医療者の協力により、ケアの方法を解説したリーフレットを作成しました。「医療の視点」のデザインコンセプトのもと統一デザインにしています。



アピアランスケアリーフレット

今までアピアランスケアについての患者向けの資料は、ウィッグや化粧品等のパンフレットが多く、医療者の立場から作成されたものはほとんどありませんでした。

そこで、病院での患者・家族への説明に使用するため、特に患者が悩むことの多い4箇所（髪、爪、肌、眉毛・まつ毛）のケア方法について、リーフレットを作成しました。

### エ アピアランスケア相談会及び院内研修会

乳がん月間などがんへの関心が高まる10月に時期を合わせて、市内がん診療連携拠点病院等にてがん患者及び家族を対象としたアピアランスケアに関する相談会を実施しました。

また、がん診療連携拠点病院等でのアピアランスケアの取組を進めていくため、

各病院において院内従事者向け研修会を実施しました。

相談会及び院内研修会では、相談者や受講者に伝わりやすいよう、作成したアピアランスケアリーフレットを活用して実施しました。

#### アピアランスケアに関する院内研修・相談会

病院名	院内研修	相談会
済生会横浜市東部病院	9月9日(月) 16:00~16:30	10月7日(金)、21日(月)、28日(月) 全日程 13:00~15:00
昭和大学 横浜市北部病院	12月9日(月) 17:30~18:30	10月17日(木) 14:40~16:00 1月16日(木) 14:40~16:00
横浜労災病院	12月12日(木) 17:30~19:00	3月11日(水) 14:30~16:30 (中止)
横浜市立市民病院	9月27日(金) 17:30~19:00	11月8日(金) 14:00~16:30
横浜市立 みなと赤十字病院	9月3日(火) 17:30~18:30	平日(随時) 9:00~16:30
横浜市立大学附属 市民総合医療センター	10月16日(水) 18:30~19:00	10月4日(金) 14:00~16:00
横浜市立大学附属病院	10月31日(木) 13:00~15:05	10月から毎月1回(3月は中止)
けいゆう病院	8月7日(水) 18:00~19:30	10月8日(火) 10:30~12:00
済生会横浜市南部病院	10月21日(月) 15:00~16:30	毎月第1月曜 14:00~15:00 平日毎日 9:00~16:00
横浜医療センター	9月20日(金) 17:30~18:30	9月19日(木) 14:00~15:00
横浜南共済病院	10月29日(火) 17:45~18:45	10月25日(金) 14:00~15:00

#### (6) 若年者の在宅ターミナルケア支援(医療局)

小児慢性特定疾病医療費助成や介護保険の対象とならない20~39歳のがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等のサービスにかかる経費の一部補助を行いました。《交付者数：9人》

## (7) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援（医療局）

がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO法人が実施する事業に対する補助を行いました。

### ・よこはま乳がん学校（NPO法人神奈川乳癌研究グループ）

乳がん患者に接する医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、管理栄養士等の医療スタッフを対象に患者中心のチーム医療を目指す人材育成事業（2年1月～2月、全4回（うち、2回は新型コロナウイルス感染症の影響により延期））

## (8) 市立病院及び市立大学での取組

### ア 市民病院

#### 〈がん患者への就労支援〉

がん相談支援センターにおいて、がん看護専門看護師等が、がん治療や療養生活等医療面のアドバイスをしながら、就労及び就職に向けた相談に対応しています。

また、ハローワーク横浜から派遣された「就職支援ナビゲーター」や社会保険労務士による出張相談をそれぞれ月1回実施し、専門の看護師と一緒に、患者の就職・就労に関する支援を行いました。

#### 〈がん体験者等による患者支援〉

がん体験者による相談「ピアサポート」を月4回実施し、患者や家族の気持ちに寄り添った相談を行いました。また、がん患者等の支援団体と連携し、ヨガやカラーセラピーといったイベントや、社会保険労務士、認定看護師からの講話型など「がんサロン」を4回開催しました。

### イ みなと赤十字病院

#### 〈がん患者への支援〉

がん相談支援センターでは、看護師やソーシャルワーカーなど専門の相談員が、がんに関すること全般について対応しています。

また、がんに関する様々な悩みや不安について、臨床心理士やがん専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護サポート外来」を実施しました。

#### 〈乳がん患者への支援〉

横浜市乳がん連携病院の指定を受けてブレストセンターを設置し、関連診療科と多職種が連携して、乳がん患者を総合的に支える体制を運用しています。

#### 〈アピアランスケア〉

元年度より院内にアピアランスケア室を開設しました。がんの治療に伴う外見変化へ対する相談、対処を通じてがん患者さんが自分らしい日常生活を送れるよう支援しています。

#### 〈「みなとサロン」「患者会」を通じた患者支援〉

患者やその家族を対象に、体と心のバランスを整え自分らしさを取り戻すためのがんサポートプログラム（情報提供やミニレクチャー、語り合う場など）を「みなとサロン」で提供しました。

また、乳がん患者会（ひまわりの会）において、患者と家族、同じ体験をした仲間などが気楽に話し合えたり、不安、悩み、体験談を語り合う場の提供を行いました。

## ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

### 〈情報提供体制の整備〉

横浜市立大学附属病院では、早期から相談支援を開始できるよう、がん患者に対するサポート体制を記したリーフレット「がんと診断された患者さん・ご家族の方へ」を作成、配布しました。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、院内の「がん相談支援センター」及び「がん診療支援体制」に関する案内リーフレット、「がん看護外来」の案内ちらし、「妊よう性温存外来」の案内リーフレットを作成、配布しました。

### 〈チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）による支援〉

横浜市立大学附属病院では、小児科病棟に入院する患児と家族の不安を取り除き、安心して治療に当たれるよう活動しました。また、院内外においてもCLSの専門的知識を伝え、子ども・家族中心の医療を多職種で実現できるよう活動しました。

### 〈患者会への支援〉

横浜市立大学附属病院では、患者会「ハートマンマの会（乳がん）」、「わいわいクローバーの会（子宮がん）」、「港笛会（喉頭がん）」、「さんふらわ（小児科親子の会）」、「心愛（ここあ）の会（血液疾患・造血幹細胞移植関係）」、横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、「乳がんおしゃべりの会マンマサロン（乳がん）」、「乳房再建の会再建サロン（乳房再建）」、「造血幹細胞移植患者会 勇希の会」の活動を支援しました。

### 〈がんサロンを通じた患者支援〉

がん患者やその家族等を支援し、がん種を問わず誰でも交流できる場を作ることが目的として、がん相談支援センター主催によるがんサロンを開催し、毎月異なるテーマのミニ医療講座と茶話会のプログラムを提供しました。

横浜市立大学附属病院：「はまかぜサロン」を11回開催

横浜市立大学附属市民総合医療センター：「さくらサロン」を11回開催

（両病院とも第12回目は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

### 〈ピアサポーターによる患者支援〉

横浜市立大学附属病院では、がん体験者であるピアサポーターによる相談対応を実施しています。月1回、ピアサポーターががん患者やその家族等の相談を受け、支援する場を設けました。

### 〈がん治療と仕事の両立に向けた患者支援〉

入院前、入院時の退院支援スクリーニングや苦痛のスクリーニングにて、がん治療と仕事の両立支援のニーズを把握し、相談対応しています。また、相談内容に応じて、社会保険労務士や産業保健総合支援センターと連携を取っています。

横浜市立大学附属病院は、厚生労働省による元年度の「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」に採択されました。院内研修会を開催し、院内全体への意識啓発やより適切な相談対応ができる体制整備を行いました。

### (9) がん患者への支援

児童福祉法に基づいた小児慢性特定疾病のうち、小児がんを含む特定の疾患について、治療の確立と普及を図り、患者や家族の負担軽減を目的として医療費の自己負担分の一部補助及び福祉サービスを行いました。16 疾患群 762 疾病のうち、小児がん（悪性新生物）は 91 疾病となっています（健康福祉局）。

骨髄移植等により、子どもの定期予防接種として受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種の再接種を行う 20 歳未満の方に対して、経済的な負担の軽減及び感染症予防を目的とした費用助成を開始しました（健康福祉局）。

「全日本学生音楽コンクール全国大会 i n 横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、小児がん征圧キャンペーン「生きる～2020 New Year 若い命を支えるコンサート」（主催：毎日新聞社）を、2 年 1 月 19 日に横浜みなとみらいホールで実施しました（文化観光局）。

がん征圧・患者支援チャリティ活動として開催される「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2019（主催：公益財団法人日本対がん協会／リレー・フォー・ライフ・ジャパン横浜実行委員会）」が、みなとみらい臨港パーク（元年 9 月 7 日（土）、8 日（日））で開催されました。横浜市は共催し、リレーウォークに参加しました（健康福祉局・医療局）。

## 5 緩和ケアの充実（第10条関係）

がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減する医療等が充実するよう、必要な施策を実施しました。

### (1) 緩和ケアの提供（医療局）

がんと診断された時から緩和ケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院では、がん診療に関わる全ての医師等に対する研修が実施されているほか、緩和ケアチーム、緩和ケア外来等で専門的な緩和ケアが提供されています。また、市内で緩和ケア病棟を有する病院は9病院あり、新たに2年度に緩和ケア病棟を開設する1病院（聖隷横浜病院）に整備費の補助を行いました。

市内の緩和ケア病棟を有する病院 令和2年3月31日現在

病 院 名	所在区	病床数
平和病院	鶴見区	16
済生会神奈川県病院	神奈川区	18
横浜市立みなと赤十字病院	中区	25
横浜市立市民病院	保土ヶ谷区	20
神奈川県立がんセンター	旭区	20
横浜南共済病院	金沢区	20
昭和大学横浜市北部病院	都筑区	25
国際親善総合病院	泉区	25
横浜甞生病院	瀬谷区	12
合 計		181

新たに緩和ケア病棟を整備した病院 2年度開設

病 院 名	所在区	病床数	開設時期
横浜市立市民病院 (再整備に伴う増床)	神奈川区	5 (25)	2年5月
聖隷横浜病院	保土ヶ谷区	20	2年8月

### (2) 市立病院及び市立大学での取組

市民病院では、緩和ケア病棟（20床）を運営するほか、苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を実施するとともに、必要に応じて入院患者への緩和ケアチームによる診療を提供しました。

みなと赤十字病院では、緩和ケア病棟（25床）を運営し、緩和ケアチームが主治医等と協力して患者さんの症状緩和を中心とした治療や支援を実施しました。

また、両病院とも緩和ケア研修会を開催し、スタッフの基本的緩和ケア知識の取得に努めました。

横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターにおいても、医療従事者向けに緩和ケア研修会として「疼痛緩和」「精神緩和」「身体緩和」「コミュニケーション技術」等をテーマにした講義及びワークショップを実施しました。

また、緩和ケアチームの院内横断的な活動により、診療科及び職種を超えて緩和ケアを提供しました。

横浜市立大学附属病院では、元年 8 月から緊急緩和ケア病床（1 床）を確保し、緩和ケアセンターの機能強化を図りました。

### (3) 緩和ケアに関する市民啓発（医療局）

がんの治療を受ける際の本人・家族・医療スタッフのコミュニケーションのきっかけとし、不安や疑問を解消していくことや、治療中でない方にも広くがん治療や緩和ケアについて考えるきっかけとしていただくことを目的とした、「がん治療と療養についてのコミュニケーションツール」を作成し、市内の病院へ配布しました（次項「緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会」により検討し作成しました。）。「医療の視点」のデザインコンセプトの統一デザインで作成しています。



がん治療と療養についてのコミュニケーションツール

### (4) 緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討

がん患者の希望する場で、切れ目なく緩和ケアが提供されるよう、緩和ケア病棟のあり方や在宅での療養を含めた体制構築に向けた検討をするため、平成 30 年度から 6 回に渡り各分野の有識者を委員とする検討会を開催しました。

## 6 在宅医療の充実（第 11 条関係）（医療局）

がん患者が、在宅で療養できる体制の整備のため必要な施策を実施しました。

疾病を抱えても市民が住み慣れた自宅等で安心して暮らしていくため、在宅医療と介護の連携推進に向け、横浜市医師会と協働し、在宅医療連携拠点の運営を行いました（18区）。

また、元年度は、平成 30 年度に作成した、人生の最終段階について自分ごととして考えていただくためのツール「もしも手帳」を増刷し、地域の医療機関、診療所、薬局等に加え、各区の区役所や地域ケアプラザでも配布を行いました。さらに、「ACP<sup>\*</sup>人材育成研修パッケージ作成作業部会」を設置し、区レベル・日常生活圏域レベルで市民啓発の役割を担う人材を育成するための研修資料一式を作成しました。

各区役所では、「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」を開催しました。研修を通して、区内の医療・介護事業者が顔をあわせ、グループワーク等で意見を交換しあい、職種による考え方の違いを理解することや、研修を通じて得た人間関係により、日常業務でのコミュニケーションを円滑にし、医療と介護の連携を進めています。

※ACP（人生会議）は、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組。「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼ぶ。

## 7 医療従事者の育成及び確保（第 12 条関係）

がんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師、その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を実施しました。

がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師、認定看護師、認定薬剤師等の養成のための人材教育経費を負担する市内医療機関等に対して補助することで、医療機関のがんに関する専門性の高い技術を持つ医療従事者の育成を支援しています。〈〈外来がん治療認定薬剤師（1名）〉〉（医療局）

みなと赤十字病院では、緩和ケアを必要とする人や、人生の最終段階を迎える患者とその家族に、適切なケアを提供できる知識・技術習得のための看護師教育プログラムを開催しました。

横浜市立大学では、がん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成を行いました。

文部科学省に採択された「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成を推進しました。また、キャンサーボードの開催のほか、遠隔同時中継によるがんプロ公開セミナーを4回開催しました。

## 8 情報の収集及び提供等（第13条関係）

がんに関する正しい知識の啓発、がん検診への意識の向上を図るため、各区民まつり等イベントで啓発物品としてウェットティッシュの配布や、市立図書館での企画展示、各病院での情報発信等を行いました。

市内のがん診療連携拠点病院等では、がん相談支援センターで情報提供を行っています。また、国が定めた登録様式・定義に従い、院内がん登録を実施したほか、全国がん登録も行っています。

### (1) 市立図書館からの情報提供及び情報発信（教育委員会事務局）

医療や健康、がんの診断・治療・闘病、がん検診に関する企画展示を実施し、ブックリストやパンフレット、ちらしを配布しました。

実施場所	取組内容	実施期間
中央図書館	国立がん研究センターがん対策情報センター提供の冊子・ちらしによるがん情報の提供	通年
神奈川図書館	「がん情報ギフト」コーナーの開設	1月～
栄図書館	企画展示「皆で知ろう！自殺予防、認知症、がん検診、結核のポイント」	9月

### (2) 市立病院及び市立大学からの情報提供

市民病院、みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターのがん相談支援センターや医療情報コーナー等で、がんを含む医療に関する図書や、国立がん研究センター発行のがんに関する冊子等による情報提供を行いました。

### (3) 市立病院及び市立大学からの情報発信

#### ア 市民病院の取組

がんの予防から最新治療に関する啓発を目的に市民公開講座を実施したほか、子育て世代を対象にがん検診センター保健師が、地域子育て支援拠点や地域ケアプラザで出前講座を、院内において乳がんセルフチェック講習会を実施しました。

- ・市民公開講座「高齢社会における消化器がん」  
(元年11月 はまぎんホールヴィアマール 240名参加)
- ・地域向けがん啓発講習会(14回 計371名参加)
- ・院内乳がんセルフチェック講習会(44回 計390名参加)

## イ みなと赤十字病院の取組

がん診療を行う横浜・川崎の8施設で連携して市民公開講座を開催し、地域への情報発信に努めました。(計40名参加)

横浜市立市民病院 主催：一般財団法人 日本消化器病学会関東支部

### 市民公開講座

## 高齢社会における消化器がん

### 予防と治療の最前線

それぞれの専門分野の医師が、消化器がんの診断・治療・予防についてわかりやすくお話しします。

**日時**  
令和元年 11月30日(土)  
午後1時から4時  
(開講 午後12時30分)

**会場**  
はまぎんホール ヴィアマーレ  
横浜市西区みなとみらい1丁目1番1号  
TEL 045-659-0171

**参加無料**  
先着500名

**講演**

- 1 酸化ストレスが引き起こす肝疾患・消化器疾患  
横浜市立大学大学院 応用生命科学部 教授 長野 隆一
- 2 がんにならない、がんを早くみつける、  
がんと共に生きる  
独立がん研究センター 独立がん研究センター長 森田 隆一
- 3 内視鏡診断と治療の技術革新  
がん研試がん研試センター CTO 藤田 泰之、藤田 泰之、藤田 泰之
- 4 高齢胃癌がんの治療を考える  
独立がん研究センター 共同部長 藤田 泰之  
片野 博
- 5 ここまでできる早期消化管がんの内視鏡治療  
横浜国立大学 消化器内科 教授 寺嶋 謙之

**お申し込み方法**  
電話：横浜みなとみらいの市民公開講座フォーム、  
はがき、FAXでお申し込みください。  
※お申し込み先  
〒220-8505 横浜市西区みなとみらい1丁目1番1号  
市民公開講座事務局  
TEL 045-659-1753  
FAX 045-341-9781  
※お申し込みは、市民公開講座事務局にて  
受付となります。

主催 神奈川県医師会 / 横浜市医師会

市民病院  
市民公開講座（11月）

第5回 横浜・川崎がん病病連携会 市民公開講座

## 知っておこう！ がん診療で大切なお話し

### 最新の話題

**日時**：令和2年2月15日(土) 14:00～16:00(13:30開場)  
**会場**：横浜市開港記念会館 2階 第6号室

主催：横浜・川崎がん病病連携会  
協賛：がん研試、けいせいの病院、新百合こころ総合病院、聖隷横浜病院、横浜市立市民病院、  
北川病院やが病院、がん研試総合がん研試センター、横浜国立大学  
後援：神奈川県医師会、横浜市医師会、川崎市医師会、横浜市立市民公開講座、神奈川県がんセンター

**参加費無料**  
申込：必須、電話受付  
先着順 定員100名

開会挨拶	新百合こころ総合病院 副院長兼外科部長 田辺 義明
14:00～14:50	知っておきたい前立腺がんのお話 横浜市立みなと赤十字病院 泌尿器科 医師 近藤 拓也
14:50～15:00	子宮頸がん、子宮体がん、卵巣がんの治療について 聖隷横浜病院 産婦人科 副部長 石野 朝美
15:00～16:00	がんのリハビリテーションについて 聖隷横浜病院 リハビリテーション課 理学療法士 木室 聡太 理学療法士 藤田 聖紗
	「人生会議」とは？ =いつ、誰と、何を、何のために= 横浜市立市民病院 緩和ケア内科長 齋藤 真理
	ご質問への回答 横浜市立市民病院 がんセンター長 岡本 浩明
閉会挨拶	横浜市立みなと赤十字病院 がんセンター長 山本 晃

お問い合わせ  
横浜市立みなと赤十字病院 がんセンター事務局  
TEL 045-628-6884 (直通)

みなと赤十字病院  
横浜・川崎がん病病連携会  
市民公開講座（2月）

## ウ 横浜市立大学の取組

エクステンション講座として、がんに関する市民向けの講座を開催しました。

- ・肺がんの最新治療（6月）
- ・知っていますか？がんの緩和ケア（8月）
- ・がん治療と周術期口腔機能管理（9月）
- ・①大きく変わる腎がん治療～自分に合った治療を選ぶ時代～  
②腎臓がんの凍結療法  
③泌尿器科のロボット手術（10月）
- ・腎臓研究における最新の知見（10月）
- ・妊よう性温存治療～若年がん患者さんの治療前卵子・精子凍結保存について～（10月）
- ・①前立腺がんの放射線治療 ②がんを狙い撃つ！放射線治療（12月）
- ・消化器がんの内視鏡治療（12月）
- ・遺伝子発現のスピード違反が引き起こすガン発症メカニズム（12月）
- ・①大腸がん 最新のロボット手術について ②すい臓がんに対する外科治療（3月、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

## (4) その他の情報の収集及び提供（医療局）

市内地域中核病院等で開催される市民公開講座について、Facebook 等での周知を行いました。

就労支援に関するハンドブック「ワーキングサバイバーズハンドブック」を市内の医療機関へ配布しました。(再掲) また、市内のがん啓発に関するイベント「リレー・

フォー・ライフ・ジャパン 2019」では、風船を用いた乳がんセルフチェックのための啓発グッズ「キャンサーバルーン」を 200 個配布しました。

独自のビッグデータ分析に取り組み、第 3 回日本臨床疫学会において、横浜市のがん治療の実態についての分析結果を発表しました。

#### (5) 骨髄移植普及啓発事業（健康福祉局）

神奈川県骨髄移植を考える会及び神奈川県赤十字血液センターの協力の下、骨髄ドナー登録会等を実施しました。

・骨髄ドナー登録会 6 回開催

市庁舎 4 回、立場駅前 1 回、北綱島小学校 1 回

#### (6) 骨髄移植ドナー助成金交付事業（健康福祉局）

骨髄提供のための手術は 4 日から 6 日程度の入院が必要となるほか、手術の前後にも検査が必要になるなど、身体的負担だけでなく、時間的な負担も大きく、移植できる条件が適合してもドナー（骨髄提供者）が社会人の場合は、仕事が休みづらいことや収入減につながることなどの理由で都合がつかなくなることもあります。

そのため、ドナーの経済的負担を軽減し、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を図るため、元年度から骨髄移植ドナー助成金交付事業を開始し、ドナーに対し、骨髄等の提供による入院・通院などの日数に応じて 1 日当たり 2 万円を助成（1 人 1 回の提供につき 7 日間を限度）しています。

## 9 がん研究の推進（第14条関係）

### 横浜市立大学におけるがん研究の支援（医療局）

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費及び研究を支援する人件費を補助しました。

新たな治療法を早期に保険診療として実施できるようにすることで、市民のがん治療の選択肢を広げるため、先進的ながん研究を推進することにより、保険診療の適用に向けた流れを促進します。

#### 先進的ながん研究一覧（症例のあったもの）

区分	No.	概要	診療科	件数
手術	1	頭頸部悪性腫瘍に対するインドシアニンググリーン（ICG）と磁性造影剤を用いたセンチネルリンパ節の同定と転移の検索	歯科・口腔外科・矯正歯科	7
	2	頭頸部癌に対するda Vinciサージカルシステムを用いた経口的切除術	耳鼻いんこう科	1
薬物療法	3	切除不能膵・消化管神経内分泌腫瘍に対するカペシタビン、テモゾロミド併用化学療法（CAPTEM）の有用性、安全性に関する検討	臨床腫瘍科	12
	4	ボノプラザン、アモキシシリン、シタフロキサシン1週間でのヘリコバスターピロリ救済治療	消化器内科	10
	5	プライマリヒト唾液腺癌オルガノイドを用いた新規薬効評価の構築と新規ターゲットの探索	耳鼻いんこう科	6
診断等	6	抗PD-1抗体と抗CTLA4抗体による自己免疫性疾患発症予測のための遺伝学的診断法の確立	血液・リウマチ・感染症内科	157
	7	白血病治療経過におけるクローン構造の変化と治療反応性・再発予測への応用	血液・リウマチ・感染症内科	18
	8	造血器腫瘍の予後予測・治療方針決定のための遺伝子解析	血液・リウマチ・感染症内科	
	9	肝内主要脈管合併切除・再建を伴う肝切除に対する術前3D-CT画像の応用	消化器外科	25
	10	FDG PET/CTによる腎癌に対するニボルマブ治療の早期効果判定法の検証	泌尿器科	2
	11	悪性脳腫瘍に対する抗がん剤治療感受性及び生命予後に関連する遺伝子解析	脳神経外科	54
	12	脳腫瘍に対する初代培養細胞を活用した抗がん剤、放射線治療感受性試験	脳神経外科	54
	13	がん遺伝子パネル検査結果を用いた個別化血中循環腫瘍DNA検出用プローブセットの開発	がんゲノム診断科	9
	14	ヒトがんオルガノイドを用いたがん遺伝子パネル検査意義不明遺伝子変異の解析	がんゲノム診断科	2
	15	融合遺伝子/特定遺伝子変異部位解析による稀少腫瘍組織の病理診断	病理部	3
	16	FISH法・CISH法を用いた、腫瘍特異的な融合遺伝子・遺伝子増幅の検出による病理診断補助	病理部	13
17	小児期発症の遺伝性腫瘍変異保有者への集学的かつ重点的サーベイランス	遺伝子診療科	1	

外部研究費の採択率を上げ、効率的に研究が進むように、研究者の支援を行う専門的知識・経験を持つリサーチアドミニストレータ（University Research Administrator／URA：大学における研究マネジメント人材）を配置しています。

### 【UR Aによる主ながん研究支援】

- ・研究費獲得に向けた研究計画書の作成支援セミナーの開催
- ・がん研究計画書の作成支援 30 件

## 10 2年度のがん対策関連の主な新規・拡充事業

今回の報告対象ではありませんが、2年度におけるがん対策関連の主な新規・拡充事業は次のとおりです。

### 1 がんの予防の推進（第6条関係）

#### (1) 受動喫煙防止対策事業（拡充）

2年4月1日からの改正健康増進法の全面施行を受け、受動喫煙の防止に向けた啓発を充実させます。法に基づく助言・指導等の体制を整えるため、新たに事業所等への巡回指導や現地確認などを行う「受動喫煙防止対策指導員」を配置しました。

#### (2) 市民病院予防医療センターの設置（新規）

市民病院では新たに予防医療センターを設置し、働く世代を対象として土曜日にがんの予防及び早期発見のためのがんドックを開始するなど、市民の予防医療推進のための取組を進めていきます。

### 2 がんの早期発見の推進（第7条関係）

#### 女性特有のがん検診に関する受診の障害要因調査（新規）

個別勧奨通知にアンケートを同封し、未受診の理由を調査します。また、その結果をもとに医療機関と連携し、受診率向上に向けた対応策を検討します。

### 3 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）

#### 若年がん患者の在宅療養支援（制度拡大）

多様なニーズに対応するため、対象年齢を20歳以上40歳未満から、40歳未満に拡大します。また、事業名を若年者の在宅ターミナルケア支援から若年がん患者の在宅療養支援に変更します。

### 4 緩和ケアの充実（第10条関係）

#### 緩和ケアに関する医療者育成支援（新規）

本市の緩和ケアの充実を目的として、緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医師を育成するための事業を開始します。2年度は横浜市立大学において緩和医療専門医1名（育成期間3年）の育成を開始します。

### Ⅲ 各区局の実施状況

この資料は、がん対策について令和元年度各区局の取組の概要を取りまとめたものです。なお、決算については、監査委員の審査を経て、第3回市会定例会に提出します。

報告書中、予算額・決算額が空欄になっているものは、単独事業として実施していないもの、また、金額が入っている場合でも事業費の一部に関連の経費を含む場合があります。

#### 《 令和元年度 がん関連事業実績一覧 》

局名	番号	事業名
総務局	1	職員を対象とした相談・啓発事業
	2	職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)
市民局	3	協働事業の提案支援モデル事業(うち、がん関連の取組)
文化観光局	4	クラシック・ヨコハマ推進事業
経済局	5	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業(うち、がん関連の取組)
	6	がん患者専用労働相談
こども青少年局	7	横浜市妊婦健康診査事業
健康福祉局	8	「健診へ行こう！」リーフレット作成及び配布
	9	特定健康診査・がん検診実施機関一覧表の作成及び配布
	10	国保健康だよりの作成及び配布
	11	小児慢性特定疾病医療給付事業
	12	健康横浜21推進事業(禁煙)
	13	受動喫煙防止対策事業
	14	がん検診事業
	15	骨髄移植普及及び啓発事業等
	16	定期予防接種事業
	17	横浜健康経営認証
医療局	18	総合的ながん対策推進事業(がんの早期発見の推進)
	19	総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)
	20	総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)
	21	総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)
	22	総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)
	23	総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)に関するケアへの支援)
	24	総合的ながん対策推進事業(若年者の在宅療養に関する支援)
	25	総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)
	26	総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)
	27	総合的ながん対策推進事業(医療従事者の育成及び確保)
	28	総合的ながん対策推進事業(情報提供等)
	29	総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)

局名	番号	事業名
医療局 病院経営本部 (市立市民病院)	30	がん検診
	31	集学的治療・高度医療の充実
	32	がん地域連携クリティカルパスの運用
	33	がん患者相談支援事業
	34	緩和ケアの充実
	35	院内がん登録
	36	がんに関する治験・研究の推進
医療局 病院経営本部 (市立みなと赤 十字病院)	37	がん検診・がん診療に関する情報発信
	38	がん検診・がん予防の推進
	39	集学的治療・高度医療の充実
	40	がん地域連携クリティカルパスの運用
	41	がん患者相談支援事業
	42	緩和ケアの充実
	43	医療従事者の育成確保
	44	院内がん登録
消防局	45	がんに関する治験・研究の推進
	46	がん検診・がん診療に関する情報発信
	47	安全衛生委員会での健康講話
	48	消防局健康通信
水道局	49	受動喫煙対策研修
	50	消防職員の受動喫煙防止対策研修会
	51	世界禁煙デーにおける啓発活動
交通局	52	職員の健康づくり講演会
	53	「はまっ子どうし The Water」ピンクリボンボトルで乳がん検診の大切さをPR
教育委員会 事務局	54	職員の健康づくり講演会
	55	教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)
	56	教職員向けがん啓発研修及びタバコに関する健康情報の発信
	57	中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入
	58	神奈川図書館 神奈川ロータリークラブ寄贈資料の受入
横浜市立大学	59	栄図書館 啓発展示
	60	がん教育
	61	がん医療に関する医療機器の更新・導入
	62	がんゲノム医療の推進
	63	がん相談支援センターの運営
	64	がん患者及びその家族等への支援
	65	緩和ケアの充実
	66	医療従事者の育成及び確保
67	がん登録の推進	
	68	がんに関する市民向け講座

各区の実施状況については、新型コロナウイルス流行への対応を考慮し、区ごとの事業実績は掲載していません。  
各区で行っている禁煙支援及び受動喫煙防止対策に関するがん関連事業概要を 67、68 ページに掲載しています。

# 総務局

## 1 職員を対象とした相談・啓発事業

### 【事業内容】

がん治療の実態や仕事とがん治療を両立させるための職場に求められる工夫等について理解を深める機会として、講演会を実施しました。(水道局・交通局との共催事業)

喫煙対策として、次のことを実施しました。

- ① 健康診断の事後指導
- ② 出張禁煙相談会・出張禁煙講座
- ③ 世界禁煙デー及び健康増進法改正に合わせた庁内放送での啓発
- ④ イン트라ネットや各種研修等の機会を活用した情報提供

### 【実績】

- ・働く人の健康づくり講座～がん治療と仕事の両立支援～  
(1月9日、参加者 129 人【内訳】市長部局 70 人、水道局 47 人、交通局 12 人)
- ・出張禁煙相談会(7回、参加者 52 人)
- ・出張禁煙講座(5回、参加者 138 人)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

### 【2年度以降の対応】

がんを含む生活習慣病対策の取組として、実施予定です。

## 2 職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)

### 【事業内容】

本市職員を対象とする定期健康診断のうち、40 歳以上の一定年齢に該当する職員を対象に実施する「生活習慣病総合健診」において、希望者を対象に検査を実施しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

### 【2年度以降の対応】

同内容で事業を継続していきます。

### 【実績】

実施内容: 胃がん及び大腸がんに係る検査  
 検査内容: 胃部エックス線検査(間接撮影)、便潜血反応検査  
 対象年齢: 40、42、44、46、48、50、52、54、56、58、59、61、63 歳  
 受診者数: 胃部エックス線検査 4,033 人  
           便潜血反応検査 5,716 人

## 市民局

### 3 協働事業の提案支援モデル事業(うち、がん関連の取組)

#### 【事業内容】

学校でのがん教育を通じて患者の視点で子どもたちに「がんを正しく理解(予防)」し、「命の大切さ」を伝えることを目的とした提案に対し、助成金を交付するとともに、研修会開催協力等の事業支援を行いました。

R1 予算額

600 千円

R1 決算額

600 千円

#### 【実績】

提案者である「特定非営利活動法人 肺がん患者の会ワンステップ」による外部講師育成のための「2019 年度がん教育研修会」(計4回)

※3月実施予定であった「2019 年度がん教育フォローアップ研修会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### 【2年度以降の対応】

モデル事業としては事業終了ですが、2年度以降も広報協力等のがん教育研修会開催支援を実施予定です。

## 文化観光局

### 4 クラシック・ヨコハマ推進事業

#### 【事業内容】

「全日本学生音楽コンクール全国大会 in 横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、毎日新聞社を主催とする、小児がん征圧キャンペーン「生きる」コンサートを実施しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
10,000 千円	9,809 千円

#### 【2年度以降の対応】

引き続き、連携して実施していく予定です。

#### 【実績】

- ・生きる～2020 New Year 若い命を支えるコンサート  
(1月19日、来場者約1,500人)

## 経済局

### 5 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業(うち、がん関連の取組)

#### 【事業内容】

横浜から、健康・医療分野※のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォームである横浜ライフイノベーションプラットフォーム(「LIP.横浜」)において、中小・ベンチャー企業等に対し、事業進捗に応じた相談や助成金の交付などの支援を行いました。

がん対策関連の取組としては、継続的に支援をしている新規抗がん剤開発に取り組むバイオベンチャーに対して、特許のライセンスアウト先企業の紹介や、共同研究を行う大学とのマッチング等を行いました。また、がん関連の研究開発に対する助成や、抗がん薬の仕組みを伝えるイラストレーションを作成し提供しました。

※健康・医療分野:創薬、医療機器開発、診断技術開発、予防医療、再生医療、介護・福祉、健康サービスなど

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
233,769 千円	221,474 千円

#### 【2年度以降の対応】

引き続き、がん対策に資する研究開発も含め、市内企業等のライフサイエンス関連の取組について、横浜ライフイノベーションプラットフォーム(「LIP.横浜」)のネットワークや特区制度を活用し、支援します。

#### 【実績】

- ・がん関連の研究開発に対する助成 (1件)
- ・テクニカルイラストレーション作成支援(1件)

### 6 がん患者専用労働相談

#### 【事業内容】

がんを治療している方や、治療後も就労に関して不安を抱えている方への支援として、「横浜しごと支援センター」において、引き続きがん患者のための労働相談を実施しました。また、市内企業の人事・労務担当者及び市民向けにがん患者の就労をテーマとしたセミナーを実施し、仕事と治療の両立を支援しました。

- ①特定社会保険労務士による労働相談を実施
- ②市内企業の人事・労務担当者及び市民向けセミナーを実施
- ③事業周知のためにチラシを作成、配布

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
344 千円	387 千円

#### 【2年度以降の対応】

今後も事業を継続し、働く人の仕事と治療の両立を支援してまいります。

#### 【実績】

- ・横浜しごと支援センター内でのがん患者労働相談  
(毎月第4金曜日、延べ 14 人)
- ・労働実務セミナーの実施  
(7月19日:参加者 12人、10月5日:参加者 59人)
- ・相談窓口の周知チラシ配布  
配布先:区役所、行政サービスコーナー、図書館、横浜しごと支援センター、市内がん診療連携拠点病院等、市内ハローワーク

## こども青少年局

### 7 横浜市妊婦健康診査事業

#### 【事業内容】

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠、出産ができる体制を確保しました。

妊婦健康診査は、横浜市医師会及び市外医療機関に委託しています。妊娠の届出をした妊婦に対して、14回分の妊婦健康診査費用補助券を交付し、受診を促しました。(補助券:4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円)

また、「子宮頸がん検診(細胞診)」は妊婦健康診査の検査項目となっており、指定医療機関で利用できる当該検診の無料クーポン券を母子健康手帳の交付時に配布しました。

#### 【実績】

- ・元年度妊娠届出者数(妊婦健康診査費用補助券交付者数) 28,749人
- ・妊婦健康診査費用補助券受診者延べ数 323,591人
- ・妊婦の子宮頸がん検診クーポン券利用数 20,140人

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
2,316,766 千円	2,113,591 千円

#### 【2年度以降の対応】

今後も妊婦健康診査費用の検査項目として、「子宮頸がん検診(細胞診)」を実施するとともに、引き続き母子健康手帳の交付時に当該検診の無料クーポン券を配布していきます。

## 健康福祉局

### 8 「健診へ行こう！」リーフレット作成及び配布

**【事業内容】**

特定健康診査・特定保健指導、横浜市健康診査及びがん検診の制度内容や利用方法を各区の保健活動推進員等が地域における健康づくり活動等で啓発することを目的にリーフレットを作成しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
972 千円	440 千円

**【2年度以降の対応】**

今後も事業を継続していきます。

**【実績】**

60,000 部作成し、各区保険年金課及び福祉保健課へ配布

### 9 特定健康診査・がん検診実施機関一覧表の作成及び配布

**【事業内容】**

5月下旬の特定健康診査受診券の一斉交付において、特定健康診査だけではなく、がん検診も受診できるよう実施医療機関一覧表を作成・封入し、対象者へ送付しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
8,473 千円	9,308 千円

**【2年度以降の対応】**

今後も事業を継続していきます。

**【実績】**

送付対象者数:延べ約 53 万人

### 10 国保健康だよりの作成及び配布

**【事業内容】**

健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病の予防の必要性や実際の対策、健康・医療に関する情報、本市の取組事業の情報をまとめ、送付しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
18,924 千円	7,737 千円

**【2年度以降の対応】**

今後も事業を継続していきます。

**【実績】**

送付対象者数:延べ約 44 万人

## 11 小児慢性特定疾病医療給付事業

### 【事業内容】

児童福祉法に基づいた小児慢性特定疾病のうち、小児がん、慢性腎炎など特定疾病の治療の確立と普及を図り、あわせて患者家族の負担軽減にも資するため、医療費の自己負担の一部を補助するとともに福祉サービスを行いました。

対象疾病は、16 疾患群 762 疾病。このうち小児がんに分類する悪性新生物は、91 疾病です。

### 【実績】

悪性新生物の給付金額 130,629 千円

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
941,086 千円	820,630 千円

### 【2年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

## 12 健康横浜21推進事業(禁煙)

### 【事業内容】

生活習慣の改善を通じたがん予防に取り組みました。

小・中・高校生、大学生など未成年者への喫煙防止教育、喫煙をやめたい人がやめられるようなサポート体制の構築、「よこはま健康応援団」の推進などの受動喫煙を受けない環境づくり等の喫煙対策を進めました。

各種イベントや市庁舎等では、パネルの展示・パンフレットの配布、呼気中一酸化炭素濃度、肺年齢の測定を行い、がんの予防啓発を行いました。

また、ライフステージに合わせた禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットを作成し、配布しました。

さらに、禁煙を支援する薬局に対し、薬剤師会と共催で研修会を開催しました。

世界禁煙デー、九都県市受動喫煙防止キャンペーンでは、ポスター・ちらしを関係機関・団体等に配布し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行いました。

### 【実績】

- ・店内終日禁煙店の推進:319 店舗
- ・歯と口の健康週間(中央行事)の実施:6月9日、参加者 310 人
- ・ライフステージ別禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレット作成・配布:73,400 部
- ・禁煙支援薬局研修の開催:8月3日、参加者 147 人
- ・九都県市受動喫煙防止キャンペーンポスター作成・配布:500 部
- ・世界禁煙デーポスターの配布:400 部

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
2,881 千円	2,146 千円

### 【2年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

### 13 受動喫煙防止対策事業

#### 【事業内容】

改正健康増進法の周知啓発を通じ、望まない受動喫煙の防止に取り組みました。

広報よこはま、ホームページ、本市施設へのチラシ配架などで広く周知するとともに、関係団体と連携した周知活動、店舗へのダイレクトメール送付、専用コールセンターの設置など、市民や事業者に対し法内容の周知を行いました。

また、年度末には、2年4月1日の改正健康増進法全面施行に向け、公共交通機関への広告、町内会掲示板へのポスター掲示などで集中的に広報を行いました。

#### 【実績】

- ・広報用チラシ作成:375,000部
- ・事業者向けダイレクトメール発送:44,946通
- ・コールセンター問合せ件数:2,652件
- ・横浜市営地下鉄ホームドア広告:市内主要駅4駅

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
31,968 千円	17,610 千円

#### 【2年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

### 14 がん検診事業

#### 【事業内容】

がんの早期発見・早期治療を促進するため、実施医療機関及び区福祉保健センター等でがん検診を実施しました。元年度から大腸がん検診の自己負担額を無料化しました。受診率向上に向けて、個別勧奨通知による受診勧奨やピンクリボンかながわと連携してイベントに参加するなど関係団体等民間の力を活用し、広く市民に向けがん検診の早期発見の重要性を周知しました。

また、市内の大学と連携し、若い女性の目に留まるデザインのポスターを作成し市営地下鉄やドラッグストア等に掲出することで、子宮頸がん及び乳がん検診の周知啓発を図りました。

さらに、妊婦の方は、子宮頸がんのり患率が高まる年齢の方と重なることから、母子健康手帳の交付に合わせて無料クーポン券を交付し子宮頸がん予防策を実施しました。

#### 【実績】

- ・がん検診受診者数(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺 561,255人)
- ・個別通知等の送付(約195万人)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
4,456,769 千円	4,116,411 千円

#### 【2年度以降の対応】

元年度に引き続き、大腸がん検診の自己負担額を無料化し、これを契機に他のがん検診の受診勧奨に努め、がん検診受診率の向上を医師会と連携した上で取り組んでいきます。

### 15 骨髄移植普及及び啓発事業等

#### 【事業内容】

白血病・再生不良性貧血等の難病患者に有効な治療法である骨髄移植の普及推進・啓発事業として、骨髄移植ドナー助成金交付事業を元年度から開始したほか、骨髄ドナー登録会を実施しました。また、献血やアイバンク・臓器移植推進事業への支援等も行いました。

#### 【実績】

骨髄移植ドナー助成金交付事業:助成者25人  
 骨髄ドナー登録会(献血並行型)の実施:年6回、登録者60人  
 かながわ健康財団実施のアイバンク・臓器移植推進事業に対する助成  
 市庁舎献血(年5回)や献血キャンペーンへの協力

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
2,170 千円	3,705 千円

#### 【2年度以降の対応】

引き続き事業の周知に努め、普及啓発を進めていきます。

## 16 定期予防接種事業

### 【事業内容】

子宮頸がん予防ワクチンを定期予防接種として希望者に接種しました。  
また、B 型肝炎予防ワクチンを定期予防接種として希望者に接種しました。

骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われた 20 歳未満の方に対し、予防接種の再接種にかかる費用助成を開始しました。

### 【実績】

- ・子宮頸がん予防ワクチンの定期接種(1,202 件)
- ・B 型肝炎ワクチンの定期接種(76,025 件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
650,749 千円	614,140 千円

### 【2年度以降の対応】

平成 25 年6月 14 日の厚生労働省の勧告に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。

接種後に症状が生じた方に対する相談窓口を継続していきます。

## 17 横浜健康経営認証

### 【事業内容】

従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性等を高める投資であると捉え、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させるため、健康経営に取り組む事業所を、横浜健康経営認証事業所として認証しました。

横浜健康経営認証では、喫煙率に関する設問を設け意識啓発を行うとともに、喫煙率の高さが課題となっている事業所については、禁煙の取組状況を評価の対象とし、取組の推進を図りました。希望する事業所に対し、情報提供・講座開催による禁煙支援を実施しました。

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

### 【実績】

認証事業所数:200 事業所(うち新規は 130 事業所)

認証事業所への禁煙支援講座実施回数(専門家派遣回数):5回

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
4,918 千円	4,809 千円

### 【2年度以降の対応】

今後も事業を継続していきます。

## 医療局

### 18 総合的ながん対策推進事業(がんの早期発見の推進)

#### 【事業内容】

医療を身近に感じていただく医療広報プロジェクト(医療の視点)の一環として、企業との連携協定により、若年層を中心として利用されるSNSを活用した乳がん啓発「#胸キュンチェック」を10月の乳がん月間に合わせ実施しました。早期発見・早期受診の大切さをモチーフにしたオリジナル音楽やダンスを通じて、若年層からリスクの高まる40歳以上への口コミによる乳がんの理解促進を狙いとして取り組みました。また乳がんに関する特設サイトも新たに開設したほか、風船を用いたセルフチェックのためのグッズを配布するなど、疾患に対する正しい知識の普及啓発も行いました。

そのほか、企業との連携により、就労とがん治療の両立につながる情報冊子「ワーキングサバイバーズハンドブック」を市内がん診療連携拠点病院等へ配布しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
40,302 千円	40,287 千円
※一部	※一部

#### 【2年度以降の対応】

引き続き「医療の視点」プロジェクトの一環として、乳がんなど、がんに関する適切な知識の理解に向けた広報に取り組みます。

#### 【実績】

- ・動画再生回数: 1億1千万回
- ・動画投稿回数: 1,108 回
- ・メディア報道等: 156 記事
- ・キャンサーバルーンの配布: 「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2019」(9月7日) 200 個
- ・ワーキングサバイバーズハンドブック(全4種)の配布: 全13拠点各100部

### 19 総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)

#### 【事業内容】

乳がん患者に対して組織横断的な多職種連携のチーム医療により、診療のほか患者支援及び診療所との連携を行う「横浜市乳がん連携病院」の取組を支援しました。元年度は新たに市立市民病院を指定しました。

「横浜市小児がん連携病院」では、診療連携の円滑化による診療の充実及び関係職種の研修による相談の充実、情報提供や相談支援の充実に取り組むための各種支援を行いました。

#### 【実績】

- ・乳がん連携病院(5病院)
- ・小児がん連携病院(4病院)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
34,867 千円	33,103 千円

#### 【2年度以降の対応】

乳がん連携病院の事業実施の支援を行うほか個別課題に対する取組を進めます。

また、小児がん連携病院間の連携強化や研修実施に資するよう、事業継続するほか、がん診療連携拠点病院等の連携への支援も実施します。

**20 総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)****【事業内容】**

小児がん連携病院において、専門資格者を配置し小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を実施しました。  
また、小児がん連携病院のうち1病院に対し、専門資格者の試行派遣を行いました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
1,500 千円	906 千円

**【2年度以降の対応】**

引き続き、専門資格者を配置する小児がん連携病院への支援を行います。

**【実績】**

体制確保に対する支援(2病院)  
試行派遣(1病院)

**21 総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)****【事業内容】**

治療と仕事の両立に向け、事業所の理解を深めていただくため、支援の流れや関係書式の記載例を盛り込んだ事業所向けハンドブック及び啓発ポスターを市内事業所に配布し、がん患者の治療と仕事の両立支援への理解・普及を進めました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
90 千円	715 千円

**【2年度以降の対応】**

引き続き、がん患者の治療と仕事の両立支援について、事業所向けに啓発を行います。

**【実績】**

配布数(約 5,000 社)

**22 総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)****【事業内容】**

がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を生かして相談を受ける場の増加を図るために、ピアサポーターによる相談事業を実施する市内病院の活動を支援しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
2,200 千円	960 千円

《ピアサポーター》

がんの正しい知識と対話スキルを身に付け、患者や家族の心をサポートするがん経験者またはがん経験者の家族

**【2年度以降の対応】**

市内におけるがん患者によるピアサポートを引き続き支援していきます。

**【実績】**

ピアサポーターによる相談事業への補助(6病院)

## 23 総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)に関するケアへの支援)

### 【事業内容】

抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩むがん患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部補助を行いました。

また、国立がん研究センター中央病院及び市内医療者の協力により、アピアランスケアの方法を解説したリーフレットを作成しました。当リーフレットを用いて、がん患者及び家族を対象に、アピアランスケアに関する相談会を市内がん診療連携拠点病院等にて実施しました。

さらに、がん患者のアピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部補助を行いました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
18,714 千円	14,407 千円

### 【2年度以降の対応】

がん患者及びがん診療拠点病院への支援を引き続き行い、アピアランスケアの普及・啓発のための取組をさらに進めます。

### 【実績】

- ・がん患者へのウィッグ購入経費等補助(1,388 件)
- ・アピアランス支援事業への補助(5病院)
- ・アピアランスケアリーフレットの作成・配布(4種類)

## 24 総合的ながん対策推進事業(若年者の在宅療養に関する支援)

### 【事業内容】

小児慢性特定疾病医療給付や介護保険の対象とならない 20～39 歳のがん末期と診断された患者の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与のサービス等にかかる経費の一部補助を行いました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
1,080 千円	610 千円

### 【2年度以降の対応】

今後も引き続き、市内における若年のがん患者の在宅生活を支援するために、事業を実施します。

### 【実績】

若年者の在宅ターミナルケア支援のための補助(交付9人)

## 25 総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)

### 【事業内容】

がん患者等関係団体のうち特定非営利活動法人が行う、市民のがんに対する理解を深める事業やがんに関わる人材育成事業等に対して、事業実施に必要な経費の一部を補助することにより、がん患者及びその家族への支援を行いました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
400 千円	200 千円

### 【2年度以降の対応】

がん患者等関係団体のうち特定非営利活動法人への支援を継続していきます。

### 【実績】

NPO法人が行うがん関連事業補助(1月、1件)

## 26 総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)

### 【事業内容】

がん患者の希望する場で、切れ目なく緩和ケアが提供されるよう、緩和ケア病棟のあり方や在宅での療養を含めた体制構築に向けた検討をするため、各分野の有識者を委員とする検討会を開催しました。さらに、患者・家族・医療スタッフのコミュニケーションのきっかけとし、不安や疑問を解消していくことや、治療中でない方にも広くがん治療や緩和ケアについて考えるきっかけとしていただくことを目的とした、「がん治療と療養についてのコミュニケーションツール」と題したリーフレットを新たに作成しました。

また、緩和ケア病床の整備を行う病院に対し、経費の一部補助を行いました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
9,566 千円	5,589 千円

### 【2年度以降の対応】

緩和ケアへの理解及び緩和ケア提供体制の検討が進むよう、引き続き実施していきます。

### 【実績】

- ・横浜市緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会第5、6回(6・10月)
- ・「がん治療と療養についてのコミュニケーションツール」作成・配布
- ・横浜市緩和ケア病床整備事業補助(1病院)

## 27 総合的ながん対策推進事業(医療従事者の育成及び確保)

### 【事業内容】

がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師、認定看護師及び認定薬剤師等の養成のための人材教育経費を負担する市内医療機関等に対し、その経費の一部を補助することで、医療機関のがん治療に専門性を持つ医療従事者の育成を支援しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
4,500 千円	9 千円

### 【2年度以降の対応】

引き続き、市内医療機関においてがん治療に専門性を持つ医療従事者の育成が行われるよう、事業を実施していきます。

### 【実績】

横浜市専門看護師等資格取得助成事業補助(外来がん治療認定薬剤師、1人)

## 28 総合的ながん対策推進事業(情報提供等)

### 【事業内容】

各区区民まつり等イベントにおいて啓発物品を配布し、広く市民に向けて、がん相談支援センターを周知しました。

また、独自に医療ビッグデータの分析に取り組みました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
16,605 千円	18,019 千円

### 【2年度以降の対応】

医療局全体としての市民啓発の中で、引き続きがんへの意識向上のための広報を行っていきます。

### 【実績】

- ・啓発物品の作成・配布(20,000 個)
- ・「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2019」での PR(9月7・8日)
- ・医療ビッグデータの分析:「ナショナルデータベースを活用したEBPMに向けて～横浜市のがん治療の実態～」(第3回日本臨床疫学会にて結果発表)

**29 総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)**

**【事業内容】**

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費及び研究を支援する人件費を補助しました。

局・統括本部事業

R1 予算額 50,000 千円	R1 決算額 50,000 千円
---------------------	---------------------

**【実績】**

横浜市がん研究推進補助(1件)

**【2年度以降の対応】**

今後も引き続き、市内におけるがん治療への先進的な研究が推進されるよう事業を実施します。

## 市立市民病院

### 30 がん検診

#### 【事業内容】

横浜市がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺)と病院独自のオプション検診(胃がんリスク検診(ABC 検診)、皮膚がんチェック、喉頭・咽頭、肝胆膵、婦人科超音波(卵巣)、口腔、前立腺(40~49 歳)、肺ヘリカル CT、PET-CT)、計 15 種類 の検診を実施しました。

精密検査が必要と判定された方には二次検診や経過観察を行っています。がんが発見された場合は、速やかに診断、治療を行いました。

受診しやすい環境を整備するため、子育て世代を対象とした待ち時間短縮サービス等を実施しました。

#### 【実績】

・一次検診実績(延べ受診数)

肺がん 2,683 人、胃がん 1,420 人、大腸がん 2,581 人、乳がん 2,442 人、子宮がん 2,476 人、前立腺がん 902 人、その他 5,677 人

・がん発見者数(65 人)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

新病院では、働く世代を対象として土曜日に、がんの予防及び早期発見のためのがんドックを開始し、市民の予防医療推進のための取組を進めていきます。

なお、これまでのがん検診についてもニーズがあることから平日に実施します。

### 31 集学的治療・高度医療の充実

#### 【事業内容】

安全な化学療法を実施するため、医師、看護師、薬剤師等による「化学療法サポートチーム」により定期的な回診を行うとともに、治療の最前線で従事する医師、看護師へ個別にサポートを行いました。

通常の放射線治療のほか、高精度照射として前立腺がんに対する IMRT(強度変調放射線治療)等を行っています。

平成 31 年 4 月 1 日国立がん研究センター中央病院を中核病院として「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、6 月の保険収載後 8 月から新たに「がんゲノム外来」を開設し、遺伝子パネル検査を実施しました。

#### 【実績】

・外来化学療法実績(5,853 件)

・前立腺がんに対する IMRT の治療実施件数(3,102 件)

・がんゲノム外来受診者数 32 人(遺伝子パネル検査 26 件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

新病院では、最新の放射線治療装置や画像診断装置を導入するとともに、化学療法室も 15 床から 30 床に拡張します。また、遺伝子パネル検査の拡充に向け、地域医療機関と連携するほか、体制整備を進める等がんゲノム医療の推進を図ります。

### 32 がん地域連携クリティカルパスの運用

#### 【事業内容】

手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、病院と地域医療機関が診療計画や治療経過などを共有する「がん地域連携クリティカルパス」を運用しています。

#### 【実績】

【連携医療機関数】

乳がん(36 医療機関)、肺がん(9 医療機関)、胃がん(14 医療機関)、大腸がん(11 医療機関)、肝がん(15 医療機関)、前立腺がん(24 医療機関)

【連携実績】

乳がん(47 件)、前立腺がん(28 件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

対象症例及び連携医療機関の拡大を図り、がん患者がより身近な地域で治療を継続できるように関係機関と連携を進めます。

### 33 がん患者相談支援事業

#### 【事業内容】

がん相談支援センターにおいて、がんの治療や療養生活、患者の不安などに関する相談に応じるとともに、セカンドオピニオン外来では、専門医師が、病状に関して参考となる意見や判断を提供し、患者自身が診断や治療について納得して判断されるための支援を行いました。

ハローワーク横浜から派遣された就職支援ナビゲーターや社会保険労務士による病院での出張就労相談を定期的を実施しています。

また、体操とお話し会を合わせたがんサロンを企画したほか、がんを体験されたピアサポーターが患者さんの気持ちに寄り添った相談対応を実施しています。

#### 【実績】

- ・がん相談支援センターにおける相談実績(1,166 件)
- ・セカンドオピニオン外来におけるがんのセカンドオピニオン(37 件)
- ・就労相談件数(225 件)
- ・就職支援ナビゲーター出張就労相談件数(7件)
- ・社会保険労務士出張就労相談件数(17 件)
- ・ピアサポーター相談件数(120 件)
- ・がんサロン開催数(4回)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

新病院には、常設のがんサロンやアピアランスケアに対応できる美容室を設置しました。

ここを中心にピアサポートやがんサロンを開催するとともに、治療や就労に関する相談等、幅広くがん患者の支援を行っていきます。

### 34 緩和ケアの充実

#### 【事業内容】

苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を設置し、様々な苦痛に対する早期スクリーニングに努めているほか、入院患者には緩和ケア内科医師を中心に、認定看護師、薬剤師、管理栄養士等からなる「緩和ケアチーム」が診療にあたっています。

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に「緩和ケア研修会」を開催し、当院職員だけでなく、地域の医療従事者の受講も受け入れています。

#### 【実績】

- ・緩和ケア病棟入院延べ患者数(6,345 人)
- ・緩和ケア病棟平均在院日数(21.7 日)
- ・緩和ケア研修会受講者数(医師 30 人、医療従事者 11 人)
- ・緩和ケア研修会 研修終了率(がん関連診療科の医師) 94.8%
- ・緩和ケアチームへの依頼件数(延べ 270 件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

新病院では緩和ケア病棟が、20床から 25 床に増床することでより多くの患者の受入れが可能となります。

また、がん診療連携拠点病院として、院内の全てのがん診療に携わる医師が「緩和ケア研修」を受講すること等により、緩和ケア医療の充実に図ります。

### 35 院内がん登録

#### 【事業内容】

国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施しています。

元年度は、平成 30 年症例として、30 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に、自院で診断又は他施設で既に診断された後、初診で受診したがん患者に関する院内がん登録業務実績報告書をまとめたほか、27 年院内がん登録症例の 3 年目、25 年症例の 5 年目、20 年症例の 10 年目追跡調査を行いました。

#### 【実績】

- ・全登録件数(2,168 件)
- 胃(162 件)、大腸(364 件)、肝(44 件)、肺(314 件)、乳房(184 件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

元年度同様、引き続き国立がん研究センター・国等の動向を踏まえ、適切ながん登録を実施していきます。

特に2年度は初めて「全国がん登録症例」の予後調査実施の年であるため、精度の高い調査に向け準備します。

### 36 がんに関する治験・研究の推進

#### 【事業内容】

厚生労働省がん研究班をはじめ、複数のがん研究に参加するほか、がんに対する治療の確立に向けた研究を進めるなど、国立がん研究センターをはじめとする各種研究機関、他病院との緊密な連携を図り、新しい治療の開発や承認前の新薬の治療を実施しました。

#### 【実績】

- ・がん関連治験実施件数 (12件 うち免疫療法7件)
- ・がん関連臨床試験実施件数(59件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

治験・臨床試験の実施体制を充実させていきます。

市大附属病院 Y-NEXT(次世代臨床研究センター)が事務局である「横浜臨床研究ネットワーク」で発信している治験・臨床研究について情報収集し、当院で実施できることを取り入れていきます。

### 37 がん検診・がん診療に関する情報発信

#### 【事業内容】

地域子育て支援拠点や地域ケアプラザで、子育て世代を対象としたがん啓発講習会を開催しました。

がん検診センターでは毎週水曜日にがん検診受診者を対象に、乳がんセルフチェック講習会を実施しました。

がんに関する正しい理解や早期発見の重要性について普及啓発を図るため、市民公開講座を開催しました。

#### 【実績】

- ・地域向け啓発講習会 (14回、371人)
- ・乳がんセルフチェック講習会 (44回、390人)
- ・市民公開講座「高齢社会における消化器がん」(11月30日、240人)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

がん予防の推進に向け、ホームページなどにより、新病院のがん診療機能や予防医療の取組を広く情報発信していきます。

また、がんに関する市民講座を感染対策に留意しながら実施し、予防から治療まで正確な知識の啓発に努めます。

## 市立みなと赤十字病院

### 38 がん検診・がん予防の推進

#### 【事業内容】

横浜市がん検診の全種類(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)を受託しています。豊富な人間ドック・健診コースとオプション検査の組み合わせにより、一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を受けることができます(1日ドック、2日ドック、脳ドック、大腸ドック、レディースドック、スーパーがんドック、PET-CTがんドック、PET-CTスーパーがんドック)。二次受診勧奨と追跡調査を継続することで、がん発見に努めました。

また、健康寿命延伸の啓発活動として、元年度は地域の方を対象にMEGAドン・キホーテ港山下総本店で健康相談を開催しました。

受診者の利便性に配慮しインターネット予約のコースを拡大し、全ての人間ドックコースと、横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市がん検診などもネット予約が可能になりました。

元年度は市内企業等の健康経営の高度化を目的として、株式会社相鉄ビルマネジメントを中心とした「横浜の医産が連携した健康経営高度化プログラム」において、健康増進全般のアドバイス・監修を行いました。

#### 【実績】

- ・横浜市がん検診  
(胃:エックス線 400 件、内視鏡:307 件、肺:1,597 件、大腸:1,698 件、子宮:605 件、乳:750 件、前立腺:782 件)
- ・がん発見者数(平成 30 年度受診者における二次受診調査結果 47 人)
- ・PET-CT 健診検査件数(165 件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

がんを含めた疾病の1次・2次予防として、2年度は民間企業の従業員を対象に健康寿命延伸の啓発活動を行います。

がん検診の受診勧奨と二次受診の調査を継続し、受診率アップに繋げていきます。

### 39 集学的治療・高度医療の充実

#### 【事業内容】

がんの種類や進行度に応じて、手術療法、放射線治療、化学療法を組み合わせ、より高い治療効果を得るために「集学的治療」を行いました。

がんに対するロボット支援手術・胸腔鏡・腹腔鏡手術を実施しました。

病理診断請負事業を継続して実施しました。

がんに伴う症状や治療による副作用を軽減するため、標準的な支持療法を組み込んだ処方を用い、院内で統一した支持療法を行いました。

妊よう性温存に関する診療ガイドラインに沿って、患者、家族に説明し、必要に応じて連携先医療機関を紹介しました。

#### 【実績】

- ・がんの外来化学療法件数(5,586 件)
- ・ダ・ヴィンチによる手術件数(98 件)
- ・病理診断請負件数(1つの臓器につき)(1,055 件)
- ・PET-CT稼働件数(998 件)
- ・妊よう性温存に関する紹介件数(2件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

IMRTの設置を検討し、放射線治療専門医(IMRT経験者)などの人材の確保のため募集を行います。

専門医による診療体制の充実に向けて、人材(臨床遺伝専門医・腫瘍内科専門医・ペインクリニック専門医等)の確保について検討します。

2年1月1日、神奈川県立がんセンター(がんゲノム医療拠点病院)と連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定されたことを受け、がんゲノム医療の推進を図ります。

## 40 がん地域連携クリティカルパスの運用

### 【事業内容】

病理診断又は画像診断に関する依頼、手術、放射線治療、化学療法又は緩和ケアの提供に関する相談など、地域の医療機関の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を基にして、がん地域連携パスを運用しました。

地域の医療機関を訪問し、がん地域連携パスの連携先施設拡大に努めました。

### 【実績】

[連携医療機関数(3月31日現在)]

胃がん(54 医療機関)、大腸がん(54 医療機関)、乳がん(3 医療機関)、前立腺がん(18 医療機関)

[連携実績]

胃がん(1件)、大腸がん(1件)、乳がん(101 件)、前立腺がん(0件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

【2年度以降の対応】

がん地域連携クリティカルパスの普及啓発に努め、さらに連携を進めていきます。

## 41 がん患者相談支援事業

### 【事業内容】

がんに関すること全般について相談できる窓口として、がん相談支援センターを設置し、看護師やソーシャルワーカーが相談を受けました。

患者やその家族を対象に、からだところのバランスを整え、自分らしさを取り戻すためのがんサポートプログラムを「みなとサロン」で提供しました。

乳がん患者会(ひまわりの会)(原則毎月第3木曜日開催)において、患者と家族、同じ体験をした仲間などが気楽に話し合えたり、不安、悩み、体験談などを語り合う場の無料提供を行いました。(通院歴が無い方も参加可能)

がんに関する様々な悩みや不安について、臨床心理士やがん専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護サポート外来」を実施しました。また、元年度よりアピアランスケア室を開設し、研修を受けた看護師がより専門的な相談対応をしています。

### 【実績】

- ・「みなとサロン」がんサポートプログラム(全5回、延べ参加者数 78 人)
- ・がん相談支援センターにおける相談件数(3,653 件)
- ・がんのセカンドオピニオン件数(7件)
- ・就労支援相談件数(22 件)、社労士への連携件数(3件)
- ・がん看護サポート外来件数(83 回、延べ 83 人)
- ・アピアランスケア相談件数(86 件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

【2年度以降の対応】

就労支援した患者に対するその後の進捗確認やフォローなど、相談者からのフィードバックを得る体制の整備について検討します。

## 42 緩和ケアの充実

### 【事業内容】

緩和ケア病棟(25床)を運営し、その人らしさ、自己決定権を尊重した医療・看護を提供しました。

緩和ケア医師、精神科医師、認定看護師、薬剤師、歯科口腔外科医師、歯科衛生士、放射線科医師、ソーシャルワーカー、管理栄養士、理学療法士、臨床心理士などで構成された緩和ケアチームでは、主治医等と協力して患者の症状緩和を中心とした治療や支援を提供しました。

スタッフの基本的緩和ケアの知識の普及を目指し、緩和ケア研修会を開催しました。

### 【実績】

- ・苦痛のスクリーニング実施数(1,335人)
- ・緩和ケア研修会(12月1日、受講者26人)(医師26人)
- ・緩和ケア研修会 研修修了率(がん関連診療科の医師74.0%)
- ・緩和ケア病棟延べ入院患者数(4,659人)
- ・緩和ケア病棟平均在院日数(15.8日)
- ・緩和ケアチームへの依頼件数(延べ1,230件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

### 【2年度以降の対応】

苦痛のスクリーニング対象をさらに拡大し、すべての入院がん患者の苦痛の早期発見、軽減を目指します。

患者の希望に応じて、苦痛のある患者の早期入院や、在宅希望の患者のがん地域連携クリティカルパスを使った早期退院を実施します。

## 43 医療従事者の育成確保

### 【事業内容】

がん患者の症状や診断、治療方針について意見交換し検討するために、拡大がん診療ボードを定期的で開催し、最新の医学、エビデンスに基づき、患者に最善の治療方針の検討を行いました。

地域のがん診療施設で連携して講演会や勉強会を開催しました。

緩和ケアを必要とする人や、人生の最終段階を迎える患者とその家族に適切なケアを提供できる知識・技術を習得するための看護師教育プログラムを開催しました。

### 【実績】

- ・拡大がん診療ボードの実施回数(11回)
- ・緩和ケア講演会(1回、74人)
- ・国立がん研究センター主催の各研修会(延べ参加者数5人)
- ・横浜みんなの緩和ケア勉強会(1回、延べ参加者数55人)
- ・横浜(南)がんリハビリテーション病病連携会(1回、延べ49人)
- ・横浜・川崎がん病病連携会講演会(2回、延べ参加者数数113人)
- ・ELNEC-J 看護師教育プログラム(修了者数37人)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

### 【2年度以降の対応】

引き続き複数領域にまたがるがん症例の他施設・多職種による勉強会、がん診療ボードを共同開催(顔の見える連携のさらなる推進)します。

## 44 院内がん登録

### 【事業内容】

平成30年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例1,725件について、「がん診療連携拠点病院 院内がん登録 標準登録様式 2016年版」の定義に基づき登録・集計を行いました。

### 【実績】

- ・全登録件数(1,725件)
- 胃(168件)、大腸(直腸及び結腸)(268件)、肝及び肝内胆管(51件)、気管支及び肺(161件)、乳房(290件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

### 【2年度以降の対応】

引き続き院内がん登録・集計を実施します。

#### 45 がんに関する治験・研究の推進

##### 【事業内容】

平成 27 年4月に臨床試験支援センターを開設し、臨床研究・臨床試験に職員が意欲的に取り組むことができるように、積極的なサポートを行いました。

その体制のもと、がんに対する新しい治療、有効な治療についての研究を実施しました。

##### 【実績】

がん関連臨床試験新規実施件数(14件)

うち医師主導臨床研究(9件)、医療スタッフ主導臨床研究(5件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

##### 【2年度以降の対応】

導入した治験管理システムの運用の定着化を図ります。

治験受託件数の増加に向けて、各診療科へ働きかけ、未実施の診療での治験実施につなげます。

試験の実施状況について把握できる体制を整えられるよう情報共有を進めます。

#### 46 がん検診・がん診療に関する情報発信

##### 【事業内容】

市民が、がんについての正しい知識を身に付けることを目的として、市民向けセミナーや市民公開講座を開催しました。

院内組織として「がんセンター」を設置しており、講演会や勉強会を開催するなど地域への情報発信を行いました。

中区の障害者支援団体、介護サービスの事業者ネットワークにおいて、がん相談や就労支援について情報提供を行いました。

##### 【実績】

・第5回横浜・川崎がん病病連携会市民公開講座「前立腺がん、子宮頸がん、子宮体がん、卵巣がん、がんのリハビリテーション、人生会議等について」(2月15日、参加者数40人)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

##### 【2年度以降の対応】

引き続き、講演会等を実施し、市民の方や地域に対して、がんに関する情報を発信して正しい知識の普及に努めます。

## 消防局

### 47 安全衛生委員会での健康講話

**【事業内容】**

局の安全衛生委員会の場で、改正健康増進法の周知にあわせて受動喫煙をテーマに講話を実施し、参加した安全衛生委員を通じ、局総務部・予防部・警防部各課へ啓発しました。

また、11月にはがん検診キャンペーン月のため、がん検診の案内も行いました。

**【実績】**

5月13日、9月26日、10月7日、11月11日開催時

消防局各課衛生委員 16名ほか

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
0 千円	0 千円

**【2年度以降の対応】**

毎月実施している安全衛生委員会で、機をとらえて継続的に啓発実施します。

### 48 消防局健康通信

**【事業内容】**

局職員へ向けて、イントラネット上で健康情報を発行しました。(がん検診についての案内、禁煙体験談、喫煙による影響、改正健康増進法)

**【実績】**

5月31日(12号)、9月25日(14号)発行分

閲覧対象者: 消防局職員約 3,800人

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
0 千円	0 千円

**【2年度以降の対応】**

今後継続して発行する健康通信の中でテーマとして取り上げていきます。

### 49 受動喫煙対策研修

**【事業内容】**

改正健康増進法の主旨について周知するとともに、受動喫煙に関する講演や肺年齢測定などを、各区福祉保健センターの協力を得て各消防署で職員向けに実施しました。

**【実績】**

14消防署延べ 22回開催、消防局職員 604人

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
0 千円	0 千円

**【2年度以降の対応】**

講演や禁煙相談などの実施希望を受け、関係部署との調整を行っていきます。

**50 消防職員の受動喫煙防止対策研修会**

**【事業内容】**

外部講師及び産業医(総務局職員健康課健康管理医)により、安全配慮義務及び受動喫煙に関する講演会を行いました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
0 千円	89 千円

**【実績】**

9月12日市職員(局内外含む)102名

**【2年度以降の対応】**

同様のテーマで講師を招いた研修会の開催を検討します。

## 水道局

### 51 世界禁煙デーにおける啓発活動

**【事業内容】**

世界禁煙デーにあたり、5月下旬から6月中旬に保健師による呼気中一酸化炭素濃度測定会を実施し、COPD や喫煙の害について啓発しました。また、禁煙方法や相談窓口についても情報提供しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
8 千円	8 千円

**【実績】**

出張肺年齢測定会 9か所 125名

**【2年度以降の対応】**

実施時期を検討し、同様の測定会を実施します。

### 52 職員の健康づくり講演会

**【事業内容】**

がん治療の実態や仕事とがん治療を両立させるための職場に求められる工夫等について理解を深める機会として、講演会を実施しました。(総務局・交通局との共催事業)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

**【実績】**

・働く人の健康づくり講座～がん治療と仕事の両立支援～  
(1月9日、参加者 129 人【内訳】(市長部局 70 人、水道局 47 人、交通局 12 人))

**【2年度以降の対応】**

がんを含む生活習慣病対策の取組として、実施予定です。

### 53 「はまっ子どうし The Water」ピンクリボンボトルで乳がん検診の大切さを PR

**【事業内容】**

乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるピンクリボンかながわ(事務局:公益財団法人神奈川県予防医学協会)との協働により、横浜市オフィシャルウォーター「はまっ子どうし The Water」のピンクリボンボトルを販売しています。パッケージには、ピンクリボンかながわ代表の土井卓子医師からの乳がんに関するメッセージを掲載しており、ボトルを手に取っていただいた方に、乳がん検診の大切さを広めることを目的としています。また、イベントなどでボトルを活用し、広くメッセージを発信しています。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

**【実績】**

・「はまっ子どうし The Water」ピンクリボンボトルの元年度販売本数: 47,736 本  
・チラシの印刷・配布(約 5,000 枚、イベント等で配布)  
・FM ラジオ放送「三角山放送局」の番組にて、ピンクリボンボトルの活動について PR

**【2年度以降の対応】**

乳がんの早期発見・早期治療の啓発活動に協力するため、引き続き自動販売機での販売やイベントなどでの PR を実施していきます。

## 交通局

### 54 職員の健康づくり講演会

(事業内容)

がん治療の実態や仕事とがん治療を両立させるための職場に求められる工夫等について理解を深める機会として、講演会を実施しました。(総務局・水道局との共催事業)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

【2年度以降の対応】

がんを含む生活習慣病対策の取組として、実施予定です。

【実績】

・働く人の健康づくり講座～がん治療と仕事の両立支援～

(1月9日、参加者 129 人【内訳】市長部局 70 人、水道局 47 人、交通局 12 人)

## 教育委員会事務局

### 55 教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)

#### 【事業内容】

本市教職員に対する定期健康診断のうち、29歳以下、31歳～34歳、36歳～38歳の職員を対象とした「一般定期健康診断」及び30歳、35歳、39歳以上の職員を対象とした「生活習慣病健康診断」において、次の年齢要件を満たす希望者について、がん検診を実施しました。

- ・胃検診(エックス線直接撮影)30、35、40歳以上
- ・婦人がん検診(子宮がん:頸部細胞診、乳がん:超音波又はマンモグラフィ)30歳以上で偶数年齢、35歳(平成30年度は40歳以上で偶数年齢、30歳、35歳)
- ・大腸がん検診(便潜血反応検査[二日法])40歳以上で偶数年齢

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
29,983 千円	23,157 千円

#### 【2年度以降の対応】

がん検診対象者を臨時的任用職員にまで拡大します。

#### 【実績】

- ・胃検診 2,367 人
- ・婦人がん検診(子宮がん+乳がん:超音波) 582 人
- ・婦人がん検診(子宮がん+乳がん:マンモグラフィ2方向) 341 人
- ・婦人がん検診(子宮がん+乳がん:マンモグラフィ1方向) 300 人
- ・大腸がん検診 1,253 人

### 56 教職員向けがん啓発研修及びタバコに関する健康情報の発信

#### 【事業内容】

教職員を対象に、がんの正しい理解や予防行動(がん検診受診等)の促進のため、研修を実施しました。また、喫煙対策として、世界禁煙デーに合わせ、「受動喫煙のリスクや防止」についての情報発信を行いました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
36 千円	36 千円

#### 【実績】

- ・職員向けがん啓発研修(7月26日、参加者51人)
- ・健康相談室だより5月号に「受動喫煙のリスクや防止」について掲載

#### 【2年度以降の対応】

前年度の研修内容を広く情報発信します。また、タバコに関しては、世界禁煙デーに合わせ、禁煙や受動喫煙防止の啓発を継続します。

### 57 中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入

#### 【事業内容】

国立がん研究センターがん対策情報センターのがん情報ギフトプロジェクトに登録して冊子や専用ラックの寄贈を受け、市民へのがん情報の提供(下記資料の配布)を実施しました。

元年度より、冊子を図書館の資料として常時閲覧できるようにしました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
0 千円	0 千円

#### 【実績】

- ・寄贈者: 国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報提供部 地域体制強化プログラム
- ・資料名: 「がんと仕事のQ&A」 5部  
「科学的根拠に基づくがん予防」(がんを知るシリーズ)50部  
「家族ががんになったとき」(社会とがんシリーズ)50部  
「がんの療養と緩和ケア」(がんと療養シリーズ)50部  
「がんの冊子シリーズ」4種各50部  
「知れば安心がん情報」(チラシ)

#### 【2年度以降の対応】

引き続き、関係機関と連携し図書等資料の紹介・貸出、ブックリストやパンフレット・ちらし等の配布を通じて、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めます。

## 58 神奈川県図書館 神奈川県ロータリークラブ寄贈資料の受入

### 【事業内容】

神奈川県ロータリークラブより、国立がん研究センターがん対策情報センター発行の冊子や専用ラックの寄贈を受け、市民へのがん情報の提供(下記資料の配布等)を実施しました。

2年1月より、「がん情報ギフト」として冊子を常時閲覧及び配布できるようにしました。

### 【実績】

- ・寄贈者: 神奈川県ロータリークラブ
- ・閲覧用資料 47 種
  - 「がんと仕事のQ&A」
  - 「科学的根拠に基づくがん予防」(がんを知るシリーズ)
  - 「家族ががんになったとき」(社会とがんシリーズ)
  - 「がんの療養と緩和ケア」(がんと療養シリーズ)
  - 「がんの冊子シリーズ」等

### ・配布用資料8種:

- 「がんの冊子シリーズ」 4種各 30部
- 「知れば安心がん情報」(チラシ) 等

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
0 千円	0 千円

### 【2年度以降の対応】

引き続き、寄贈者と連携し資料の閲覧、パンフレット・ちらし等の配布を通じて、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めます。

## 59 栄図書館 啓発展示

### 【事業内容】

自殺予防、認知症、がん検診、結核についてのパネル展示を行いました。

### 【実績】

- ・栄図書館における企画展示「皆で知ろう！自殺予防、認知症、がん検診、結核のポイント」(共催: 栄区福祉保健課)
- 実施期間9月3日～9月27日

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
0 千円	0 千円

### 【2年度以降の対応】

引き続き、資料の閲覧、パンフレット・ちらし等の配布を通じて、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めます。

## 60 がん教育

### 【事業内容】

文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携し、学校におけるがん教育のモデル授業(公開)を開催し、学校長、教諭、養護教諭等とともに、外部講師、県内の他自治体の担当者等とがん教育の方法や次年度以降の取組について意見交換を行いました。

また、教職員による授業の充実、外部講師の活用推進と育成に取り組みました。

### 【実績】

- 神奈川県がん教育モデル授業及び意見交換会の実施
- ・市立すすき野中学校

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

### 【2年度以降の対応】

文部科学省が定めるがん教育のあり方を踏まえ、神奈川県や文部科学省の教材を使用した授業や外部講師を活用した授業の実践例を紹介しながら推進していきます。

新学習指導要領実施に向け、中学校保健体育科の学習内容に加わった「がんの予防」について、指導方法や内容の研究などに取り組みます。

## 横浜市立大学

### 61 がん医療に関する医療機器の更新・導入

#### 【事業内容】

手術療法、放射線療法、化学療法など、高度ながん医療を実施していくために必要な医療機器について、計画的な更新や新規導入を行い、医療水準の維持及び向上を図っています。

附属病院では手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)について、最新モデルであるXiとXを導入し2台体制としました。前立腺がん等に加え、肺がん、縦隔腫瘍や咽喉頭がんを対象を拡大し、多くの患者を受け入れることができました。

市民総合医療センターでは、6月に次世代の放射線治療に対応できる最新のリニアックが稼働を開始し、定位放射線治療(SRT)や強度変調放射線治療(IMRT)などの高精度治療を、安全性を考慮して精度高く短時間に行えるようになりました。

#### 【実績】

<附属病院>

・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数: 前立腺 115 件、腎臓 97 件、膀胱 12 件、子宮 5 件、胃 6 件、直腸 48 件、肺 17 件、縦隔 7 件、咽喉頭 1 件

<市民総合医療センター>

・定位放射線治療(SRT) 13 人(延 73 件)

・強度変調放射線治療(IMRT) 94 人(延 3,314 件)

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

なお、ロボット支援型手術については、2年4月1日以降結腸がんに対して開始をする予定となっております。

### 62 がんゲノム医療の推進

#### 【事業内容】

「がんゲノム医療連携病院」である附属病院では、東京大学医学部附属病院と連携し、元年度に保険収載された遺伝子パネル検査を開始したほか、引き続き先進医療「マルチプレックス遺伝子パネル検査」、自由診療「MSK-IMPACT」を実施しました。

市民総合医療センターでは、2年1月1日付けで、東京大学医学部附属病院の「がんゲノム医療連携病院」となりました。

#### 【実績】

<附属病院>

保険診療「遺伝子パネル検査」: 8 件

自由診療「MSK-IMPACT」検査: 31 件

先進医療「マルチプレックス遺伝子パネル検査」: 2 件

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

### 63 がん相談支援センターの運営

#### 【事業内容】

がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族からの電話及び面談による相談に対応しました。

#### 【実績】

<附属病院>

・電話による相談 3,773 件

・面談 1,244 件

<市民総合医療センター>

・電話による相談 221 件

・面談 153 件

・その他 337 件

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

#### 【2年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

## 64 がん患者及びその家族等への支援

### 【事業内容】

患者会への支援及びがんサロンを通じた患者支援を行いました。

#### <附属病院>

患者会「ハートマンマの会(乳がん)」、「わいわいクローバーの会(子宮がん)」、「港笛会(喉頭がん)」、「さんふらわ(小児科親子の会)」、「心愛の会(血液疾患・造血幹細胞移植関係)」の活動を支援しました。また、がん種を問わないがんサロン「はまかぜサロン」を月1回開催しています。10月から専門事業者を招き、アピアランスケア相談会を月1回開催しています。

#### <市民総合医療センター>

患者会「乳がんおしゃべりの会マンマサロン(乳がん)」、「乳房再建の会再建サロン(乳房再建)」、「造血幹細胞移植患者会 勇希の会」の活動を支援しました。

### 【実績】

<附属病院>「はまかぜサロン」「ピアサポーター相談」「社会保険労務士による相談会」を年11回開催、「アピアランスケア相談会」を年6回開催。

<市民総合医療センター>「さくらサロン」を年11回開催

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

【2年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

## 65 緩和ケアの充実

### 【事業内容】

医療従事者向けに緩和ケア研修会(疼痛緩和、精神緩和、身体緩和、コミュニケーション技術等をテーマにした講義及びワークショップ)を実施しました。

緩和ケアチームの院内横断的な活動により、診療科及び職種を超えて緩和ケアを提供しました。また、附属病院では元年8月より緊急緩和ケア病床(1床)を稼働し、緩和ケア提供体制の充実を図りました。

### 【実績】

・緩和ケア研修会

#### <附属病院>

第1回:9月1日、第2回:11月16日(延べ参加者数97人)

#### <市民総合医療センター>

第1回:8月4日、第2回:1月26日(延べ参加者数72人)

・緊急緩和ケア病床利用実績(元年8月～2年3月):25件

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

【2年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

## 66 医療従事者の育成及び確保

### 【事業内容】

がん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成を行いました。特に文部科学省に採択された、「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラム(横浜市大がんプロ)では、がん専門家としての医師、看護師、基礎研究者の育成とともに附属病院内で行われるゲノム医療、小児がん診療、希少がん診療、緩和医療の推進に努め、院内のキャンサーボードを開催しています。地域連携キャンサーボードでは、地域の医療者と院内の医療者がシームレスにがん患者を診ていくための議論も行われています。また海外から講師を招き、がんプロ公開セミナーとして院内の多職種に向けて欧米の緩和医療、ゲノム医療の現状を伝えています。「横浜市大がんプロ」Webサイトでは、医療従事者のみでなく市民への情報提供を充実させました。

### 【実績】

・キャンサーボード:年15回開催(延べ参加者数581人)

・がんプロ公開セミナー(遠隔同時中継):年4回開催

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

【2年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

## 67 がん登録の推進

### 【事業内容】

がん診療連携拠点病院として、診療情報管理士を雇用し、国の標準様式によるがん登録を実施しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

### 【実績】

・院内がん登録提出件数 ※元年度提出(平成 30 年度実績)

<附属病院>

2,550 件

<市民総合医療センター>

3,028 件

### 【2年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

## 68 がんに関する市民向け講座

### 【事業内容】

エクステンション講座として、がんに関する市民向け講座を開催しました。

局・統括本部事業

R1 予算額	R1 決算額
千円	千円

### 【実績】

・肺がんの最新治療(6月、161 人)

・知っていますか？がんの緩和ケア(8月、126 人)

・がん治療と周術期口腔機能管理(9月、78 人)

・①大きく変わる腎がん治療～自分に合った治療を選ぶ時代～ ②腎臓がんの凍結療法 ③泌尿器科のロボット手術(10月、84 人)

・腎癌研究における最新の知見(10月、44 人)

・妊よう性温存治療～若年がん患者さんの治療前卵子・精子凍結保存について～(10月、24 人)

・①前立腺がんの放射線治療 ②がんを狙い撃つ！放射線治療(12月、105 人)

・消化器がんと内視鏡治療(12月、100 人)

・遺伝子発現のスピード違反が引き起こすガン発症メカニズム(12月、108 人)

・①大腸がん 最新のロボット手術について ②すい臓がんに対する外科治療(3月、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

### 【2年度以降の対応】

引き続き、取組を推進していきます。

## 禁煙支援及び受動喫煙防止対策に関する各区で行っているがん関連事業概要

区福祉保健センターの代表的な事業を掲載しているため、区によって実施状況は異なります。

事業名	内容	実施時期	場所	対象者
禁煙相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙希望者に肺機能測定と個別相談、禁煙外来の紹介等</li> <li>・電話や面談等の継続支援</li> </ul>	通年	区役所	禁煙に興味がある人や、禁煙を希望する人
肺がん検診等における禁煙啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肺がん検診受診者への待ち時間や問診場面を利用した呼気中一酸化炭素濃度測定、禁煙相談</li> <li>・喫煙や受動喫煙の害等のパネル展示</li> </ul>	通年	区役所	禁煙に興味がある人や、禁煙を希望する人 その他肺がん検診など受診者
妊産婦の喫煙防止及び乳幼児の受動喫煙防止啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳交付時面接や乳幼児健診でのチラシ配布、禁煙相談</li> <li>・両親教室での喫煙防止、受動喫煙防止の説明</li> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問や、赤ちゃん教室での喫煙防止、受動喫煙防止の啓発</li> </ul>	通年	区役所	未成年者や、子どもへの影響の大きい父母等
学校での健康教育(PTA含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校で未成年の喫煙防止や受動喫煙の影響についての健康教育</li> <li>・小中学校に福祉保健センターの資料の貸し出し</li> </ul>	随時	区内学校	未成年者や、子どもへの影響の大きい父母等
食品衛生講習会・衛生講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生講習会・衛生講習会での受動喫煙防止についての説明</li> </ul>	随時	区役所 公会堂	飲食店、クリーニング店、理美容店等
広報掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区広報紙に喫煙や受動喫煙の害について掲載</li> </ul>	随時		区民

事業名	内容	実施時期	場所	対象者
健康イベント	区内の様々な健康イベント、 大学祭りなどでの ・禁煙希望者に呼気中一酸化炭素濃度測定、禁煙ミニ相談 ・パネル展示 ・リーフレット配布等を実施	随時	区内各所	未成年者や子どもへの影響が大きい父母等 禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人
区民まつり	・呼気中一酸化炭素濃度測定、禁煙ミニ相談 ・パネル展示 ・リーフレット配布 ・成人用・こども用クイズの実施	区によって異なる	区内	未成年者や子どもへの影響が大きい父母等 禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人
世界禁煙デーにおける禁煙啓発	・世界禁煙デーキャンペーンポスター、COPD啓発ポスター等の掲示 ・イベント会場に禁煙マップ等を掲示し、希望者には禁煙外来、禁煙支援薬局の紹介 ・ちらし配架による受動喫煙防止、禁煙啓発	5月31日～6月6日	区役所 その他	未成年者や子どもへの影響が大きい父母等 禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人
九都県市受動喫煙防止キャンペーン	・受動喫煙防止キャンペーンポスター、COPD啓発ポスター掲出 ・イベント（健康づくり月間パネル展や区民まつり）等での受動喫煙防止啓発リーフレット、啓発グッズの配布、配架	9～11月	区役所 その他	未成年者や子どもへの影響が大きい父母等 禁煙に興味がある人や禁煙を希望する人

## IV 参考資料

◎悪性新生物の部位別死亡数の推移（平成26年～30年）

		部 位	26年	27年	28年	29年	30年
死	男	<b>総 数</b>	<b>5,693</b>	<b>5,643</b>	<b>5,712</b>	<b>5,630</b>	<b>5,614</b>
		口唇、口腔及び咽頭	128	148	177	136	171
		食道	310	311	279	274	281
		胃	829	783	795	771	711
		結腸	464	434	496	496	476
		直腸S状結腸移行部及び直腸 (再掲)大腸 注1)	259	264	267	250	261
			723	698	763	746	737
		肝及び肝内胆管	459	455	444	420	447
		胆のう及びその他の胆道	224	228	224	224	211
		膵	424	423	452	470	468
		喉頭	26	23	16	34	15
		気管、気管支及び肺	1,331	1,322	1,286	1,279	1,285
		皮膚	16	13	26	21	25
		乳房	3	7	3	3	3
		前立腺	288	270	286	302	305
		膀胱	141	147	154	157	167
		中枢神経系	52	48	35	39	41
		悪性リンパ腫	151	147	175	195	180
		白血病	114	115	125	116	131
		その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	61	60	48	63	52
		その他	413	445	424	380	384
数	女	<b>総 数</b>	<b>3,696</b>	<b>3,805</b>	<b>3,791</b>	<b>3,860</b>	<b>4,017</b>
		口唇、口腔及び咽頭	56	68	62	50	66
		食道	57	62	62	72	67
		胃	383	393	364	337	389
		結腸	440	463	456	422	427
		直腸S状結腸移行部及び直腸 (再掲)大腸 注1)	145	148	133	127	154
			585	611	589	549	581
		肝及び肝内胆管	245	196	225	198	186
		胆のう及びその他の胆道	174	193	193	200	198
		膵	376	371	386	423	458
		喉頭	2	1	5	3	1
		気管、気管支及び肺	490	514	516	536	574
		皮膚	16	9	20	20	26
		乳房	372	401	427	463	460
		子宮	170	181	149	160	168
		卵巣	156	139	126	143	163
		膀胱	63	58	65	65	81
		中枢神経系	27	35	42	33	25
		悪性リンパ腫	135	134	122	136	148
		白血病	70	79	78	83	90
		その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	47	48	51	59	44
その他	272	312	309	330	292		

注1) 結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸を示す。

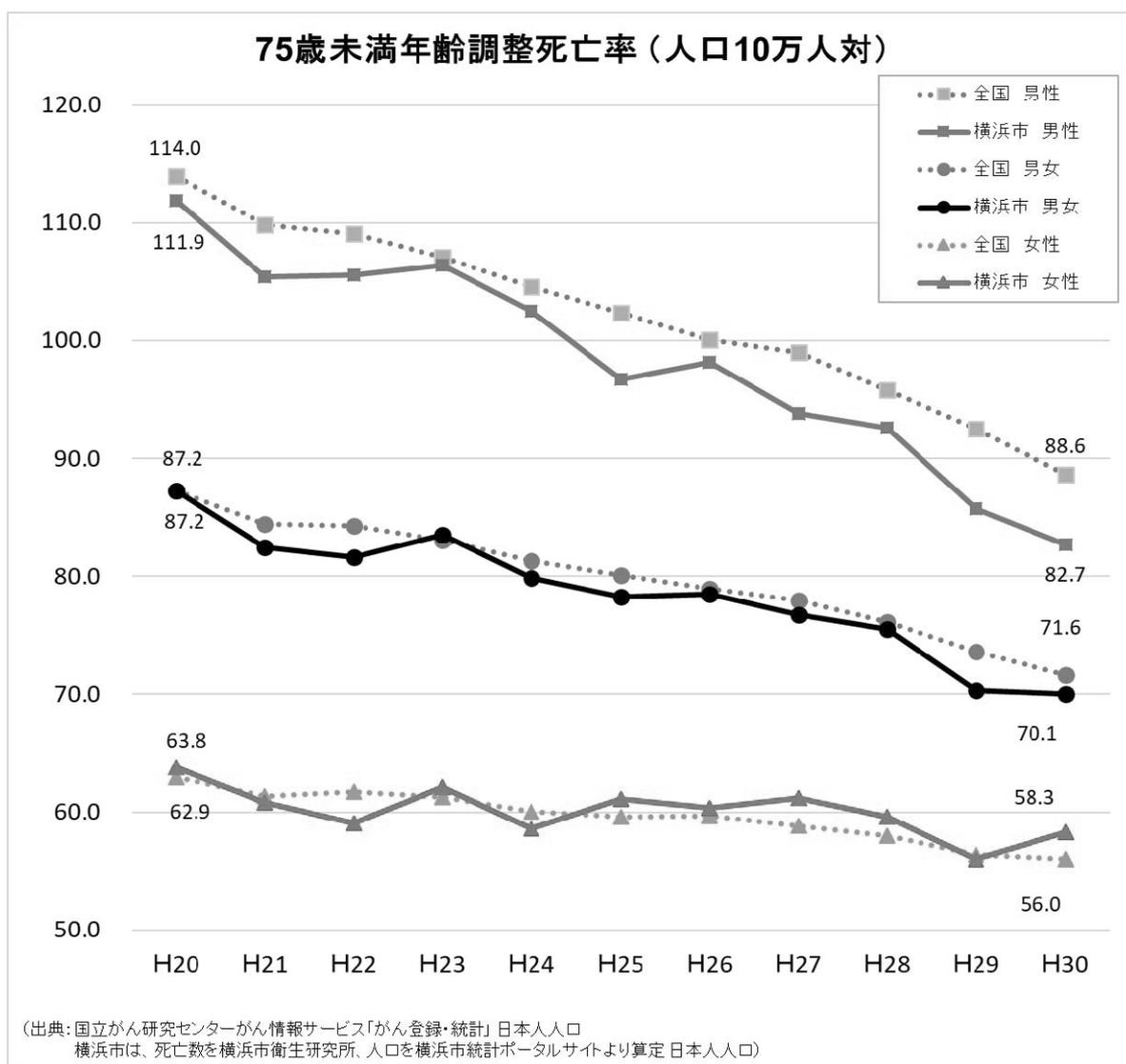
「平成30年 横浜市人口動態統計資料」より抜粋

## ◎ 75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）

横浜市のがんの75歳未満年齢調整死亡率\*は、全国合計とほぼ同水準で推移し、減少傾向となっており、平成30年は、全国合計と比べ1.5低くなっています。

また、男女別でみると平成30年は、男性が全国平均より5.9低く、女性が全国平均より2.3高くなっています。

※「75歳未満年齢調整死亡率」は、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を高い精度で評価するために用いられています。



## ○横浜市がん撲滅対策推進条例

平成26年6月13日

条例第42号

改正 令和元年10月4日条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例をここに公布する。

### 横浜市がん撲滅対策推進条例

日本人の死亡原因の第1位はがんによるもので、およそ3人に1人ががんによって亡くなっている。がんの罹患率は年々増加傾向にあり、横浜市民にとって今や特別な疾病とはいえないがんと向き合い、その撲滅に向けた総合的な対策を講ずることは急務である。現在、横浜市においては、がん医療に対する調査、最新医療技術の研究を進めるとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定などの政策を推進しているところではあるが、今後、更に患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていく必要がある。

そして、その取組は、がんの疾病としての特質に鑑み、予防・早期発見・発症部位や発見時期によって異なる医療提供・最新情報の提供・再発防止・緩和ケア・患者家族等関係者への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者の就労支援を含め、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていかなければならない。

国及び神奈川県のがん施策に連動しつつ、横浜市の取組ががんと向き合う全ての関係者のより強力な支えとなることを目指し、ここに横浜市がん撲滅対策推進条例を制定する。

### (目的)

第1条 この条例は、がんの撲滅を目指し、がん対策基本法(平成18年法律第98号)及び神奈川県がん克服条例(平成20年神奈川県条例第25号)の趣旨を踏まえ、横浜市(以下「市」という。)のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的とする。

### (市の責務)

第2条 市は、国、神奈川県(以下「県」という。)、医療機関、医療関係団体及び保健医療関係者(がんの予防若しくは早期発見の推進又はがんに係る医療に携わる者をいう。以下同じ。)並びにがん患者及びその家族等で構成される団体その他の関係団体(以下「がん患者等関係団体」という。)との連携を図りつつ、がん対策に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 前項の施策は、医療のほか介護、福祉、教育、雇用等幅広い観点からの検討を踏まえて策定されるものでなければならない。

3 市は、各区の地域性に応じ、前2項の規定により策定された施策について、当該各区の区民への周知を図り、その理解及び関心を深めるよう努めるものとする。

### (市民の責務)

第3条 市民は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、積極的にがん検診を受けるよう努めなければならない。

### (保健医療関係者の責務)

第4条 保健医療関係者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、がんの予防に寄与するよう努めるとともに、がん患者の置かれている状況を深く認識し、かつ、その意向を十分に尊重し、

適切ながんに係る医療を行うよう努めなければならない。

- 2 保健医療関係者は、がん患者及びその家族等に対し、積極的にこれらの者が必要とするがんに関する情報を提供するよう努めるものとする。

#### (事業者の責務)

第5条 事業者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力するとともに、従業者ががんを予防し、又は早期に発見することができる環境の整備に努めなければならない。

- 2 事業者は、従業者又はその家族ががん患者となった場合であっても、当該従業者が勤務を継続しながら治療し、療養し、又は看護することができる環境の整備に努めなければならない。

#### (がんの予防の推進)

第6条 市は、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発その他がんの予防の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 市は、健康増進法(平成14年法律第103号)第26条に規定する施設及び旅客運送事業自動車等の管理権原者その他の関係者又は神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例(平成21年神奈川県条例第27号)第2条第4号に掲げる施設管理者と連携し、受動喫煙の防止の推進のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 市は、女性に特有のがんである子宮頸がんに関し、罹患しやすい年齢を考慮した予防手段についての正しい知識の普及啓発のため必要な施策を講ずるものとする。

#### (がんの早期発見の推進)

第7条 市は、がんの早期発見に資するよう、保健医療関係者、がん患者等関係団体等と連携し、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために、次に掲げる施策を講ずるものとする。この場合において、市は、必要に応じ市のがん対策に賛同する事業者等による提案又は創意工夫を活用するほか、当該施策の効果的な実施を図るために必要な検討を加えるものとする。

- (1) がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報
  - (2) がん検診の受診が可能な医療機関等の周知
  - (3) がん検診の受診に係る費用の助成
  - (4) 年齢、性別等を考慮したがん検診の受診の勧奨
  - (5) がん検診の精度管理の充実
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、がんの早期発見の推進に関し必要な施策
- 2 市は、毎年、期間を指定し、がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報等を重点的かつ効果的に実施するものとする。

#### (がんに係る医療の充実)

第8条 市は、がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん診療連携拠点病院(がんに係る専門的な医療の提供、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行うことを目的として厚生労働大臣の指定を受けて設置される医療機関をいう。)及びこれに準ずる病院の整備及び機能の強化
- (2) 手術療法、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた治療法の普及並びに高度で先進的な医療技術の導入の推進
- (3) 地域連携クリティカルパス(第1号に掲げる病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を

体系化した表をいう。)の活用等による同号に掲げる病院相互間又は同号に掲げる病院とその他の医療機関等との連携の強化

- (4) 小児がんの実態把握の強化並びに診療に係る医療機関相互の連携及び協力の促進
- (5) 前各号に掲げるもののほか、がんに係る医療の充実に関し必要な施策

(がん患者及びその家族等への支援)

第9条 市は、がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減に資するため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん患者及びその家族等に対するセカンドオピニオン(診断又は治療に関する担当医師以外の医師の意見をいう。)を含めた相談体制の充実強化
- (2) がん患者等関係団体が行うがん患者の療養生活及びその家族等に対する活動の支援
- (3) 前2号に掲げるもののほか、がん患者及びその家族等への支援に関し必要な施策

(緩和ケアの充実)

第10条 市は、がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減を目的とする医療、看護その他の行為(以下「緩和ケア」という。)の充実に図るため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 緩和ケアを提供する医療機関の整備の促進
- (2) 緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医療従事者の育成
- (3) がん患者の状況に応じたがんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (4) 緩和ケアに係る地域における連携協力体制の整備
- (5) 居宅において緩和ケアを受けられることができる体制の整備
- (6) 前各号に掲げるもののほか、緩和ケアの充実に関し必要な施策

(在宅医療の充実)

第11条 市は、がん患者がその居宅において療養できる体制の整備のため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がんに係る在宅医療に従事する医師、看護師その他の医療従事者及び介護従事者の育成及び確保
- (2) 医療機関、介護サービス事業者その他がんに係る在宅医療に関わる団体等の連携の強化
- (3) 在宅医療を希望するがん患者及びその家族等に対する情報提供、相談支援等の充実
- (4) 前3号に掲げるもののほか、がんに係る在宅医療の充実に関し必要な施策

(医療従事者の育成及び確保)

第12条 市は、手術療法、放射線療法、化学療法その他のがんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供等)

第13条 市は、市民ががんに係る医療に関する適切な情報を得られるよう、国、県、医療機関等と連携し、情報の収集に努めるものとする。

- 2 前項の規定による情報の収集は、世界保健機関その他の国際機関及び諸外国の高度で先進的ながんに係る医療に関する情報を対象とするなど、幅広い観点から行うものとする。

- 3 市は、市民に対し、がんに係る医療、がん患者及びその家族等の支援等に関する情報を提供するため、県、医療機関等と連携し、必要な広報活動その他の施策を講ずるものとする。
- 4 市は、がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)によるがん登録(同法第2条第2項に規定するがん登録をいう。)の推進に協力するものとし、全国がん登録情報(同条第7項に規定する全国がん登録情報をいう。以下同じ。)等を利用して得られた知見に基づき、医療機関に対し、がんに係る医療の質の向上に資する情報を提供するとともに、当該知見について、市民が理解しやすく、かつ、がん患者の治療方法の選択に資する形で公表するよう努めるものとする。
- 5 市は、白血病等の血液がんに対する有効な治療法である骨髄移植及び臍帯血移植を促進するため、医療機関、医療関係団体等と連携し、骨髄バンク事業及び臍帯血バンク事業の普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

#### (がん研究の推進)

第14条 市は、公立大学法人横浜市立大学におけるがん対策に係る研究に対する支援その他の高度で先進的ながん対策に係る研究が推進されるために必要な施策を講ずるものとする。

#### (情報等の活用)

第15条 市は、第13条第1項及び第2項の規定により収集した情報、全国がん登録情報並びに前条の規定により得られた研究の成果が活用されるために必要な施策を講ずるものとする。

#### (財政上の措置)

第16条 市は、がん対策に関する施策を計画的に実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (表彰)

第17条 市は、第5条の規定による環境の整備その他がん対策の推進に関し特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うものとする。

#### (市会への報告)

第18条 市長は、毎年、市会にがん対策に関する施策の実施状況を報告しなければならない。

#### (委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

#### 附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。ただし、第13条第4項及び第15条(全国がん登録情報に係る部分に限る。)の規定は、がん登録等の推進に関する法律の施行の日から施行する。

#### 附 則 (令和元年10月条例第30号)

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。

○横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

令和元年10月4日  
条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

第1条 横浜市がん撲滅対策推進条例(平成26年6月横浜市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条」を「第25条の2」に、「を管理する者」を「の管理権原者その他の関係者」に改める。

第2条 横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条の2」を「第26条」に、「施設の」を「施設及び旅客運送事業自動車等の」に改める。

附 則

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。